

平成27年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成27年9月10日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月10日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 9月10日 午後4時00分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	産業交流課長	野上武典
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
会計管理者 出納室長	岡本重男		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第3号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 認定第1号 平成26年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり



午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成27年勝浦町マラソン議会，9月会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

9番井出議員から遅刻の届けが出ておりますので，報告しておきます。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（国清一治君） それでは，平成26年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

昨日に引き続き，担当課長に説明を求めます。

まず，教育委員会関係の説明をお願いいたします。

河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） お世話になります。教育委員会関係の説明をさせていただきます。

まず，決算書とは別に配付をさせていただきました主要事項説明書，これに従いまして説明をいたします。

なお，歳入については収入済額，歳出については支出命令額の，それぞれ累計C覧でございますけれども金額で決算額をご確認いただき，金額につきましても100万円を超えるものを主に，1,000円単位の端数は歳入は切り下げ，歳出切り上げで順次ご説明をさせていただきます。

まず，歳入でございますが，1ページをお開きください。

11款分担金及び負担金の累計額は20万6,000円でございます。これは，下の説明1，2にございますように，日本スポーツ振興センター及びラインネットの保護者負担金の合計でございます。

続いて，12款使用料及び手数料が127万9,000円でございます。これは，町民体育館

を初めとする教育関係施設の財産使用料の合計でございます。

続いて、13款国庫支出金が1,054万9,000円で、2ページに参りまして、13款2項8目1節の、説明番号3になりますけれども、がんばる地域交付金、これが、この額が1,000万円となっております。これは、歳出でもご説明をいたしますけれども、生比奈小学校太陽光発電設置工事に充当をさせていただいております。

続いて、そのすぐ下の、説明の7番、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、(地方創生先行型)でありますけれども、これが350万円の予算の残額となっております。いわゆる地方創生交付金で平成27年度に繰り越されたもので、本年度の町民体育大会に充当をさせていただいております。

続いて、14款県支出金が204万6,000円で、このうち、3ページに参りまして、14款、3、6、1の説明番号5になりますけれども、文化芸術創造発信イニシアチブ事業としまして140万円であります。これは、コンサート事業、昨年度行いました「みかんの香るまちの音楽家」、この事業に充ててございます。

続いて、16款寄附金の合計4万円となっております。これ一般個人によります、寄附金でございます。

続いて、17款繰入金、合計が1,267万円でございます。これは、地域の元気臨時交付金の繰入金でありまして、企画総務課のほうからも説明があったかもわかりませんが、この交付金は勝浦中学校普通教室の空調設備の工事に充ててございます。

続いて、19款諸収入のトータルが3,275万6,000円となっております。

4ページに参らせていただきまして、この中の金額の大きいものを説明させていただきたいと思っております。

まず、3項3目の1節、説明の1番でありまして、学校給食費の納付金、これが2,286万6,000円。これは、保護者等、職員教員も含めますけれども、等から集金いたしました給食材料代に充ててございます。それから、中ほどにいきまして、説明番号12、市町村振興協会の市町村交付金、この額が200万円となっております。それにあわせて、その5行目下になるんですけれども、35番の地域創造助成事業費、この額が500万円となっております。これは、この2つの200万円と500万円は、これもコンサート事業、音楽会に充ててございます。

また、19の4、1、1の説明番号1番、一番下ではありますけれども、奨学金貸付

金元金償還金222万円でありますけれども、これにつきましては町の育英奨学金の償還金、対象者10名でありますけれども、無利息の償還でありまして滞納者はございません。

以上が、歳入の説明であります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、歳出のまず1ページ。

2款総務費、合計額が350万円。これは、先ほども申しましたように、地方先行型の本年度に繰り越された分で、体育大会の経費に業務委託料として充ててまいります。

その下の、9款に入りまして、まず教育費の合計額はといいますと2億6,061万8,000円となっております。この後、その内訳を順次説明させていただきます。まず、この後の説明なんですけれども、款項目の事業の番号が振ってあるんですけれども、この事業番号を中心におわえて、ご説明をさせていただけたらと思います。

まず、1項1目の事業番号100001、この後1番とかで説明させてもらおうと思うんですけれども、教育委員会の運営費、この合計が94万9,000円でございます。主に説明番号の、その下の191番の町教育委員の報酬でございます。

次、めくっていただきまして、2ページに参りまして、下のほう、下から3行目になります事業番号2の町の育英奨学金の貸付金でございます。この合計が252万円。これは、継続中の対象者、方の大学生になるんですけれども、7名の方の年度別の貸付金でございます。昨年度の、26年度の新規申請者はございませんでした。

3ページに参りまして、事業番号で言いますと3番になります。上から3行目。

中学校9カ年皆勤賞という項目で、支出額は4万4,000円でございます。皆勤賞の対象者はございませんでした。この4万4,000円というのは、朝桐賞の受賞者の方の記念品代でございます。

続いて、1項2目の事業番号4番の事務局費の総額ですけれども、累計額1億183万4,000円となっております。このページから6ページの2行目までが、事務局費となっております。つきましては、事務局費でございますので、内訳としましては教育委員会事務局、それから給食センター、学力向上支援員、それから学校用務員等の職員の給料、それから事務局関係の事務費等でございますので、100万円を超える金額が給料とかあるんですけれども、この分については省略をさせていただけたらと思

います。

続いて、6ページに参ります。

1項3目の事業番号5でございます。義務教育振興費、これにつきましては合計額4,017万2,000円でございます。この中で大きいものをご説明させていただきたいと思っております。

7ページに入りまして、下のほうになります。15節の1の1、工事請負費、この額が2,670万8,000円についてであります。この内訳としましては、まず勝浦中学校普通教室空調設備工事で1,656万円。空調の設置台数は6台でございます。それから、生比奈小学校太陽光発電設置工事に980万4,000円等でございます。あと細々した工事費は省いておりますが、主なものはこの2つでございます。

続いて、8ページに参りまして、19の1の775、上から5行目になります。小中体育文化振興補助金等という額のトータルが136万6,000円となっております。この補助金の内訳でございますけれども、勝浦中学校体育文化振興補助金、中学校の部活動関係になります。76万5,000円、それから勝浦郡の教育会の補助金14万7,000円、勝浦郡の人権教育研究会補助金6万円、それから勝浦郡小学校教育研究会研究補助金5万円というふうに学校関係への体育文化関係の補助金でございます。下のほうに20の1の17、説明番号17、要保護、準要保護児童・生徒就学援助費、この額が337万9,000円でございます。この内訳としましては、まず小学校の対象児童数が23名でありまして、助成額は152万3,000円。それから、中学校対象生徒数が19名で185万6,000円でございます。

続いて、その下の2項1目の事業番号が17でございますけれども、小学校の管理費、このトータルが2,155万4,000円でございます。この内訳は9ページのほうに移らしていただきまして、消耗品費、光熱水費は学校関係の常備要る支出項目でございますので説明は省略させていただきます。その中でも、説明7番の修繕費でございますが、この額が259万5,000円とあります。この主な内訳でございますけれども、小学校のまずスクールバスの整備費、これに29万2,000円。横瀬小学校ですけれども。それから、横瀬小学校のグラウンド整備25万円、生比奈小学校の遊具の塗装17万5,000円、体育館の照明修繕15万1,000円というふうに、二、三十万円前後の修繕費が積み重なってこの額となっております。

続いて10ページに移らせていただきます。

上から2番目になりますが、13の1の773という説明番号で、児童通学輸送委託料282万5,000円、これはスクールバス、いわゆる横瀬小学校のスクールバスの委託料でございます。下のほうに、中ほどに参りまして、15の1の1の工事の請負費180万1,000円です。これにつきましては、まずは横瀬小学校の高圧気中開閉器の取りかえ工事、これに55万1,000円、同じく横瀬小学校の体育館の研磨塗装工事、これに125万円となっております。その下に参りまして、18の1の1備品購入費、この額が349万7,000円でございます。内訳としましては、生比奈、横瀬、両小学校の図書備品に60万7,000円、それから教材備品関係でございますが137万3,000円ほかの支出でございます。

続いて、11ページのほうに参りまして、3項1目の事業番号18番中学校管理費でございます。このトータルが987万7,000円でございます。この中でも大きい金額は、消耗品、光熱水費、これは学校の必要経費でありまして、12ページに移らせてもらいまして、この中の下のほうになりますが、18の1の1、備品購入費についての額であります。213万8,000円となっております。これにつきましても内訳は、学校の図書備品33万3,000円、それから教材備品に56万1,000円、体育館の放送機器の備品としまして51万9,000円等々となっております。学校関係の備品につきましては、主な項目を上げさせておるんですけれども、いろいろ小さい細かな備品が多々ございます。これにつきましては、割愛させていただきます。

続いて、4項の社会教育総務費でございます。このトータルが4,683万円となっております。この中の、まず1目の事業番号19、社会教育総務費でございますが、合計額394万6,000円でございます。

13ページは飛ばしまして、内訳としまして、14ページに入らせていただきまして、19の1の説明番号780の社会教育振興補助金、このトータルが126万5,000円となっております。この内訳としましては、婦人会の活動補助金54万円、青年会の活動補助金13万5,000円、文化協会の活動補助金としまして54万円、読書振興活動の活動補助金としまして5万円というふうな内訳となっております。その下の781番の社会教育振興負担金、この額が130万9,000円でございます。この負担金というのは、青少年の育成事業の経費としまして小松島市に納めておる分になりますけれども、これは青少年

の補導員の人件費に充てられております。勝浦町は石倉補導員が就任してございます。続いて、事業番号の20番、ちょうど真ん中ぐらいになります、外国語指導助手配置事業としまして421万7,000円。これは、その下に共済、旅費、報償費とあるんですけども、いわゆる外国指導助手ALTのブロックさんに今来ていただいておりますけれども、この方の人件費等がほとんど占めておるところでございます。

15ページに参りまして、事業番号21番、伝統芸能保護事業に40万2,000円。

それから、これは小さいので、次に参りまして、16ページの事業番号22番社会総合大学の経費としまして20万円。

17ページに参りまして、事業番号23番の学校支援地域本部事業に39万6,000円でございます。

18ページに参りまして、事業番号37番のコンサート事業、これにつきますのトータルは1,420万4,000円ということでございまして、コンサートにかかった事業費総額でございます。この中には職員手当、それから事業にかかりました諸経費が含まれておるんですけども、主は一番、次の19ページの一番下にございます業務委託料、この委託料が1,149万3,000円ということで、来てもらう委託料がウエートを占めております。

続きます、20ページに参りまして、4項2目、事業番号25社会体育費の合計額739万4,000円。

21ページに内訳としまして、11の2の6、光熱水費135万2,000円、これは町民体育館の電気代でございます。その下の13の1の774町民体育館施設管理委託料としまして293万3,000円、これは指定管理をしておりますNPO法人K-F r i e n d sへの委託料でございます。

22ページに参りまして、15の1の1番工事請負費117万4,000円、これにつきますの内訳は横小体育館床基礎改修工事、これに72万4,000円、それから町民体育館のライン引き工事に45万円となっております。

その下に参りまして、4項3目の事業番号27番でございます。教育集会所、学習会、この経費に40万6,000円でございます。

23ページに参りまして、4項4目、事業番号28番図書館費の合計額であります。1,031万7,000円でございます。これにつきますは、図書館の運営に係る事業費で

1,000万円余りということでございます。内訳は、24が図書館の内訳になるんですけども、25に参りまして、18の1の1備品購入費でございます。トータル238万9,000円。これは、図書館の書籍代として、書籍は備品として取り扱って、ここに計上させていただいております。

4個、次の下の、4項5目、事業番号29番運動公園管理の合計が329万4,000円でございます。この中で、26ページに移りまして、大きい金額といたしますと、下のほうの15の1の1、工事請負費で140万7,000円でございます。この140万7,000円の内訳でございますけれども、2回の台風がございまして台風11号による、まず復旧修繕工事費として88万5,000円、それから2回目の19号のときの、運動公園の復旧修繕工事費としまして52万2,000円を執行しております。

続いて、27ページに参りまして、4項6目の事業番号30番、下のほうになります、人権啓発の推進費、この合計が163万4,000円でございます。

28は省略しまして、29ページの事業番号、上から3行目、31番でございます。人権啓発活動地方委託事業でございます。この分のトータルが42万7,000円でございます。

次に、30ページに参りまして、一番上でございますけれども、5項1目の事業番号が110000、給食センターの運営費であります。1,365万2,000円。この中で、31ページに入りますけれども、12の1の4の手数料、これが114万8,000円でございます。この手数料というのは、職員、調理員の検便代、それからノロウイルスの検査代、それから衣服のクリーニング代等々でございます。その下の13の1の775学校給食等業務委託料、これが106万9,000円。これは、内訳としましては、水道の水質管理の委託料、それから警備保障業務の委託料、衛生管理業務の委託料、それから調理室の清掃業務の委託料等でございます。下のほうに参りまして、15の1の1工事請負費156万1,000円。これは、内訳としまして、給食センターポンプの取りかえ工事に59万4,000円、浄化槽ブロー取りかえ工事67万円、それから事務室のエアコン修繕取りかえ工事で29万7,000円ということでございます。その下の18の1の1備品購入費522万3,000円。この内訳としましては、真空冷却器等購入費に464万4,000円、それから食缶、トレーの購入費に56万円を執行しております。

最後のページになりますけれども、中ほどになります。

5項2目、事業番号110001番でございます。食品加工、調理加工としまして、トータル2,318万8,000円でございます。これにつきましては、11の1の1の食料費がほとんどでございます。2,219万2,000円ということで、給食の材料代ということでございます。あとは、一番下にあります燃料費、ガス代等々で99万7,000円という支出でございます。

以上、教育委員会と給食センターをあわせての決算を報告させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（国清一治君） ただいま説明が終わりましたけども、ちょっと今までと変わった説明でありましたので、資料のほうで、先ほど事業番号を中心に説明があったんで、資料のほうではかなり詳しくいっておりますので、質疑の際はそれも見ながらお願いしたいと思います。

それでは、詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） お願いします。地域の元気臨時交付金で、エアコン6基つけられましたが、その効果、成果っていうか、そしてまたこれは何度も同じこと繰り返すわけですが、中学校の、委員会のときの言いましたが、町民、保護者の方がエアコンを早くつけてほしい、新しくなるときにはつけてほしいって言われとったのに、実行委員会か何かで決まっとなんで、今さらそんなことを言われてもって行って質問をとめられたこともありますが、結局温度が高くて、このエアコンをつけたわけですが、その効果なり、成果なり、そしてまたほの設計委託料がたくさん要ったわけですよ。また、そういうことを今後繰り返さないためにも、何かそういった案とかは話されたわけでしょうか。

○議長（国清一治君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 私も教育委員会にまいりまして、詳しい事情は正直申しまして聞いておりません。話に少し聞いておるところでご説明させていただけたらと思うんですけども、エアコンの設置につきまして、かなり温度が高くなるというふうに聞いておりまして、実際にはかられた温度も示されたというようなことで、後からの設置となつてというのは、効率が少し悪かったというふうには考えて

おります。中学校のほうで、そういう、小学校の場合には補習とかそういった授業数は、夏休み、特に暑い夏休みにはないんですけれども、中学校の場合は、クラブ活動等々ございますので、直接教室は使わないかもわからないんですけれども、普通教室です、使う場合もあるというふうにも聞いておりますので、設置した後の効果は十分あったのではないかとこのふうには考えております。

また、設計委託というのは後からの設置となったということで、これにつきましては、効率性からいいましたら少し予算的にもったいないといえますか、効率が少し悪かったのではないかとこのふうには捉えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 本当に何度も質問したときに、エアコン、空調機を買ってスイッチを入れたらできるんだ、また避難所にもなるのでって何度も言ったら、そういうことだったのに、設計委託料が要ったということは、すごく私、とても残念なことだったなって思っております。生徒たちにとって、また今はちょっと涼しくなりましたけど、暑いことしの夏もまたエアコンがあって乗り切れたんじゃないかなと思っております。

それから、もう一点、学力向上支援員の中学校での役割、成果と、また最近またいじめ、全国もいろんな事件が起こっております。そしてまた、その方による小学校とかの連携とか、今はどういう形になっているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 支援員、現在1名配置をさせていただいております。学校のほうとしましても、教材の資料づくりとか、それから点数の整理とか、そういった教員の補助をしていただいておりますので、それにあわせて先ほど出ましたいじめとか相談事の対応もしていただいております。

現在、小学校のほうに、中学校が在籍が主なんですけれども、小学校のほうに向けても、今後、今ただいま校長会等々で小学校側とも相談させていただいて、どういふふう配置といえますか、したらええというのは検討しよるところなんですけれども、そちらのほうに向けても、今後対応していけたらと思っておりますので、そういうふう考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） やっぱりスクールソーシャルワーカーっていう資格があるんで、そういった形をしっかりと生かされた役割を追求して、教育委員会としても配置とか、そういう部分もまた今後検討されていい方向に進んで行くことを期待してます。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 前回、昨年問題になった勝中のクラックほか、いろいろなふぐあいちゅうか、問題点について、その後問題は起こってないんか、全然補修はその後なかったのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 改めましておはようございます。着座で失礼をいたします。

○10番（大西一司君） かたくならんで、やりこうにいて。

○教育長（椎野和幸君） はい、はい、わかりました。

皆さん方に非常にご心配をおかけいたしました勝浦中学校でのコンクリのひび割れであったり、雨漏りであったりという事象が発生しまして、昨年皆さん方にいろいろとご心配をおかけしてました。

業者とも話をしながら、費用負担も含めてやってきたわけですけれども、おかげをもちましてその後は安定をしております。一度、横殴りの台風、ことしの7月でしたか、がありまして、そのときに雨漏りではというふうな心配もあったんですけれども、大きな事象は出ておらないというふうに学校から報告を受けておりますので、落ちついておるかなというふうに思ってます。

ちなみに、業者のほうからも、いかがでしたかという案内は担当のほうにいただいたようであります。

以上です。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） あの当時、あそこのクラック以外に校長室とかほかのどこ

もちよつと雨漏りを指摘されたことがあったんやけど、問題はないんですか、その後全然。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 校長室を初め新たな雨漏りというのは、把握はしておりません。報告もなかったかと思います。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） それで、後々前回みたいなことにならんようにひとつ気をつけておっていただきたいと思います。

それと、学校の太陽光パネル設置、横小も、小学校、その太陽光の効果っちゅうか、状況はどんなんですか。売電、自分とこで使いよんやね。どんな状況なんですか、どのくらいのが、パーセンテージを実質クリアでけとんか、わかりますか。

○議長（国清一治君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 小・中3校に太陽光のパネルを設置してございます。それで、これもまことに申しわけないんですけども、効果といいますか、数字的なものは、今現在私のほうでは把握してないんですけども……。

○議長（国清一治君） 資料の7ページ、売電収入。

○10番（大西一司君） あるのにないて。ほんで、さっきの説明も、説明しながら、この詳細説明は何ページにっていうのを言うてくれとったら、ほんでもしよかったんやけどね。はい、まあ、どうぞ。

○議長（国清一治君） 7ページの収入。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 失礼しました。お手元の資料のほうの……。

○議長（国清一治君） 7。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 7, 8ページにまたがっての売電収入を掲載させていただいております。これにつきましては、生比小6,734円、それから横小が4万560円、勝浦中学校においては16万5,321円というふうな、使った残りの収入になるかという、学校側で使った残りの余った残りの売電の収入でございます。

○10番（大西一司君） 全部賄えた上に、これだけ残ったっていうことやね。そうじゃない。そういう意味じゃない。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 電気代全部は賄えたというものではございま

せん。

○10番（大西一司君）　　そんだけできんわな，実際は，その……。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君）　　できません，そこまでは。

○10番（大西一司君）　　内容どんなんかいね，ちょっと，ぴんところのやけんど。

○議長（国清一治君）　　小休します。

午前10時13分　休憩

午前10時17分　再開

○議長（国清一治君）　　再開します。

河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君）　　ただいまのご質問につきまして，効率性の数値につきましては……。

○10番（大西一司君）　　効果な。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君）　　効果，はい。調査をいたしまして，再度報告させていただきます。

○10番（大西一司君）　　はいはい，お願いします。

それと。

○議長（国清一治君）　　大西議員。

○10番（大西一司君）　　もう一点だけ。就学援助27名と中学19名ということで，この推移というのは，どの，要は最近の年度別の推移は，景気の動向にもよるんだろうし，いろいろ課題はあると思うやけんど。

○議長（国清一治君）　　わかりますか。

○10番（大西一司君）　　推移，わからん。このどちらかわからんのん。これだったらわからん，今。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君）　　今はわからん。

○議長（国清一治君）　　あわせてほな。

○10番（大西一司君）　　かわったばかりじゃけん，ほりや無理じゃな。ちょっと優しい質問しようけんどな。ちょっと優しいな。

○議長（国清一治君）　　ほな，あわせて報告をしてください。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君）　　わかりました，はい。

○10番（大西一司君） 一旦終わります。

○議長（国清一治君） 済いません。

他に質疑はございませんか。

局長，資料ようけくれとるけど，説明はもうさっきんで終わりやな。

生小から何からあるけど。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 1つだけ確認させてください。

ページ，29ページです。

人権啓発活動地方委託事業で57%しか執行できてないんで，その後に謝礼金とかも予定されとったんで，また何か計画があって実行できてなかったかどうか。

○議長（国清一治君） 何か行事をやめたのかどうかちゅうこと。やめたん。

29ページ。執行率57%。

やめたんがあるんか。謝礼とか払うとらんの。

（「安くなった」の声あり）

安うできたん。それはあり得るな。

小休します。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） ご質問の人権啓発活動地方委託事業の執行率のところでございますけれども，お手元の資料の20ページをお開きいただけたらと思います。

ここの項目に，この事業で行いました内容を記載しておるんですけども，結論からいいますと，人権の講演会を行っておるんですが，この講演料が安く上がったというところで。

2月28日に農村環境改善センターで大場久美子さんをお招きしまして講演会を開催しております。これについての委託金が41万7,000円というふうにいただいておりますけれども，それとこの事業で啓発グッズの配布とかを行っております。冒頭に申

しましたように、講演会の委託料が当初の予算の半分ぐらいで済んだというふうなことで、執行率も下がってきております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） よろしいか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 謝礼とか報償費は不要だったってことですか。

○議長（国清一治君） ちやうんで払うとんちやうん。

椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 申しわけございませんが、局長のほうの説明をさせていただきました説明書の29ページをご確認いただければと思います。

今、謝礼報償費は不要だったのかという話なんです、29ページの上から6行目あたりに、謝礼2万2,000円っていうんがあるかと思えます。報償費じゃなくって謝礼の2万2,000円でございます、これは新たな講師を有償でお迎えをしていないというところでご理解をいただければと。

それと、57.16%の執行比率であるが、それについてはという話ですが、ここを見させていただきます、上から3行目、事業が100031、人権啓発活動地方委託事業というところで予算は74万6,000円を立てております。それに対して、支出命令額累計の（C）の欄が執行額が42万6,000円で終わっておるというところで、予算を31万9,000円余らせておると。その結果57.16%ですという話なんです、この事業100031の一番下を見させていただきますと、13の1の9の後援会委託料というのがあります。ここに56万円の予算を74万6,000円のうちの56万円をここに充てておりました。これについて執行額が28万円でおさまっておるということで、決して安い講師を雇ったっていうんじゃなくって、いい講師で、なおかつ安価でお迎えをできた、充実した講演をさせていただきましたと。その結果、ここの予算で28万円余らせてますので、余らせた金額31万9,000円のうち28万円までが講演の講師宛ての講師料の予定をしとった分を、圧縮をさせていただきましたというふうにご理解いただければと思います。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） こういう書き方でないといかんということやね。謝礼金と

か。たしかに。その中に含まれるのに。たしか、この2月28日大場久美子さん、その前に1カ月以内に2回ぐらい人権の……。

ばたばたとありましたときで覚えておりますが。

書き方だけちょっと、半分しか使ってないのに、こういうゼロゼロがあったんで、もう一つ何か事業があったのかなって、確認だけです。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） よろしいか。

9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 星谷運動公園の台風のたびごとの維持管理費っていうのが、かなり1回に要るんで、何かいい、もっと負担が少ないような管理の方法はないのかなと思うんですけど。業者委託するとこういう金額になるわけですか。

○議長（国清一治君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 毎年の台風の襲来でこういった経費がかさんでおるわけなんですけれども、まずどういった経費の内訳といたしますか、中身については、まずは土の掘れて、グラウンドでないんですけれども、芝生を生やしとるところもあるんですけれども、まず土入れ代です。それから、重機を持ってきてのごみ、木とかの撤去費等になってくるんですけれども。教育委員会としましても、頭が痛いところでございまして、何とか柵でごみが流れやすくするといたしますか、これも水量のぐあいによって変わってくるんですけれども、いい案があれば教えてほしいなというところでございます。失礼しました。

○9番（井出美智子君） 見事な切り返しで。しっかり勉強して、ご協力したいと思います。

それと、もう一点。要保護、準要保護就学援助のことですが。最近、ちょっと広報にはちゃんと載せていただいているんですが、これ減っているような感じがするんですが、傾向としてはいかがでしょうか。まだ、わかりませんね。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今、井出議員のほうから、要保護、準要保護の児童・生徒の推移はというふうな話がございました。先ほど、大西議員さんだったかと思えますけれども、同じご質問をいただいておりますかというふうに思います。この分につきましては、後で事務局のほうで精査をいたしまして報告をさせていただきます。

私自身の、今頭の中に残っておるイメージとしましては、町内の家族構成あたりを捉まえますと、若干上昇傾向にあるんでなかろうかなというふうな形で捉まえておるというイメージがありますが、正しくはきちっと精査をして、改めて報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） これは、生活保護基準の1.3倍っていう基準が決められておりますので、生活保護基準が最近切り下げられておりますので、今まで適用になった人が適用されにくいついていうふうな傾向があるかと思っておりますので、そういうきめの細かい調査をしていただいて、今までの基準以下に下げられているっていうところをきちっとフォローしてもらいたいと思って、こういう質問をしました。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） さすが井出議員で、福祉を含めて素晴らしいご心配をいただきますありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、生活保護を含めた形で、今ご提案をいただいて、生活保護を含めた形での準要保護までトータルのところで精査をして、報告をしたいというふうに思っておりますので、少しお時間をください。お願いいたします。

○9番（井出美智子君） 教育長、就学援助の適用基準が生活保護基準の1.3倍っていうふうに勝浦町は決められているので、生活保護の担当は福祉課かがしますので、教育委員会としては生活保護基準の1.3倍っていう数字が、生活保護基準の額が切り下げられたことによって今まで適用になった人が適用されにくいついていうことがあるのではないかっていうことで、そこら辺は教育委員会として柔軟に対応してほしいっていう、基準の問題でお話しました。

以上です。

○議長（国清一治君） それでは、5番松田議員。

○5番（松田貴志君） 3点だけお願いします。

体育施設の利用実績の部分のテニスコートについてなんですけれども、私の感覚からすれば、今のテニスコート、少し設備的には古くなって利用者の満足感からいえば、少し足りてない部分があるんかなと思うんですよね。そこらあたり、利用回数

も、昨年度使われている回数も少ないですし、やはりあるからにはしっかりと整備して、また周知もして競技人口もそれなりにいると思いますので、使ってもらえるような設備にするべきと思うんですよ。その点についてちょっと事務局の見解をお願いいたします。

○議長（国清一治君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 議員おっしゃるように、数字的なところで見てみますと利用度がかなり低いというふうになっております。

テニスコート、どういうふうになれば利用頻度が上がるかというところになってくると思うんですけれども、設備の向上、設備関係をいらうといっても、この辺は利用者の声も聞いてみて、どういうふうに持っていったらいいというような利用者からの、この前も使われとったんですけれども、そういう声を聞いてみて、今後対応を考えていきたいなというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 多分、あそこの、路面ていうのかな、あたりも、本格的にしている人からとったら、やりにく、競技しにくい現状になってると思うんですよね。せめてそこらあたりは、財源も要ることですけれども、充実させていったほうが、1回あそこを使って、もうあれやったら町外の施設使うほうがええとか、そういった形にならないようにするためにも、最低限の設備、また整備っていうのは必要なかなと思いますので、また利用者の声も聞きながら整備をしてほしいと思います。利用増につなげてほしいと思いますので、はい、よろしく申し上げます。これは、要望にしておきます。

それと、教育集会所費の部分の負担金、これは例年かかっている部分だと思いますけど、小松島市勝浦郡地区進路保障協議会負担金19万円なんですけれども、これの使われ方だけ、ちょっと確認をお願いします。

○議長（国清一治君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 使われ方ですね。

○議長（国清一治君） 教育集会所の利用状況、載っとんかいな。

教育集会所の利用状況じゃ。

椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 進保協の件でのご質問であったかというふうに思います。

勝浦町，上勝町，それと小松島市の3市町でもって進路保障協議会を設けております。小松島市に事務局を置いていただきまして，小松島市が中心で活動をしてもらっております。そこに，勝浦町，上勝町が乗っかかっていっておるという中で，分担金をそれぞれの町が負担し，もちろん小松島市も拠出をすると，それは町の規模によって金額は差が出ております。そういった中で，私の記憶では近年は同一額で推移しておるというところでございます。

以上です。

あとは，3町の構成メンバーであったりした者で勉強会をやったり，講演会を受けたり，また現地に出向いていってフィールドワークで学んだりというふうな活動をしてございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 具体的に，こういった負担金についても，支出の根拠，またほの支出に伴う，ほの勝浦町がどれだけの実益を得られているかとか，そこらあたりも含めて，負担金またはこういった支出しているお金に関して，全てにおいて，見直すといったらおかしいんですけど，精査する必要もあるのかなと思います。

実際，今回のこの負担金において，この勝浦町的にどのような実りがあったのかという部分，もしわかれば説明していただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 具体的に何名の者がどういう進路保障を得たとかという具体的なものはございません。ただ，例えば部会を持っておるんですけども，学校部会であれば，高等学校，小松島，勝浦，上勝ですから，小松島市の高等学校が3校ございます。小松島高校，小松島西高等学校，それとみなと学園，3校ございます。勝浦には，小松島西高校の勝浦校がございます。そういったところで，就職活動をするに当たって，何か弊害，阻害は出ておらないか，そういったものがもしあるのであれば，それを排除する活動をやるかというふうなところで，子供たちの進路を我々が保障をできる体制をとっていかうじゃないかという活動をしてございます。それについて年間の活動を総括したり，もちろん決算を説明を受けたりというところで，年々

精査をしておるところでございますので、そこでご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 長年のこの協議会の歴史もあると思います。そこらあたりで、なかなか勝浦だけがのくとかという、ほんな話にはなりにくいのかもかもしれませんが、実際、今のほんまに、この勝浦町において、その進路の部分において、どういった問題があるかとか、具体的に出てきていけば、もちろん存続の必要もあると思うんですけど、そこらあたりも踏まえて現状をしっかりと捉えた上で、これからのこの負担金のあり方もちょっと考えていってほしいなと思いますので、これについては要望をしておきたいと思います。答弁は要りませんので、はい。

○議長（国清一治君） いや、答弁要りません。

はい、小休します。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

○5番（松田貴志君） 最後に、図書館費の部分です。

図書館、私も子供が保育所、小学校の子がおる中で、数多く利用している者ですけども、近年極端に利用者数が減ってます。この点について、教育委員会として、この図書館の利用者数、現状のままでいいのか、また人口も減ってきているので、ある程度の減少率というのはいたし方ないのかなと思いますけど、あからさまに減ってきている現状を見ると、やはり図書館の中での改革、または住民に対するPR等もどんどんしていかないかなのかなと思います。

これから地方創生の中でも、子育て支援包括支援センター、仮称でありますけれども、なんかそういうものもできるようにも伺っておりますので、そういったものを含めて利用しやすい場所とか、やはりある程度図書館というものと、その子育て施設がひっついておったら、お母さん方も利用しやすいという部分はありますし、将来のことも含めて、これからの図書館の利用者数の増加も含めて、トータルで考えていってほしいなと思います。現状認識とこれからの取り組み等を伺いたいと思います。

○議長（国清一治君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 現状は、この数値的に見るところでは年々減少しておるといところであります。図書館としましても、本の入れかえといえますか、これは広報でも流しておるんですけれども、新しい、読んでいただけるっていうような本の選択については鋭意検討してもらよんですけれども。ただ、本を入れたら入ってくれるかっていう問題ではないというのも1つはございます。先ほど、議員もおっしゃられたように、人口、子供数が減っておるとか、子供だけには限らないんですけれども、そういったところも反映、要因となっておるのではないかと考えております。

これに対して今後どういうふうに持っていったらいいかということになるんですけれども、教育委員会としましても積極的にPRはしていかないかなと。こういう広報、今現在、広報、インターネット等、ホームページ等での周知になっておるんですけれども、これらも含めてあり方を検討していきたいと考えております。

現状で、以上でございます。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 図書館の運営委員会もあります。そこらあたりでも、多分いろいろ議論もされてると思いますけれども、目の前にこういう数字を見せられたら現状のままではあかんのかなと、私も議員の立場としても思いますし、親としてもさみしいし、もっと利用する中で、もっと図書が充実していく方向になっていければいいのかなと思いますので、事務局のいろんな努力もありますし、また図書館の運営協議会等においてもこういった部分が指摘されましたっていう部分もお伝えいただいて、できれば図書館の利用者数の増加策として成功している事例も研究しながら、対応してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（国清一治君） よろしいか。

他に質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

以上で教育委員会関係の詳細質疑を終了いたします。

議事日程の都合により、小休をいたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

産業交流課関係の説明を求めます。

野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 立ってですか。

○議長（国清一治君） 座って。

○産業交流課長（野上武典君） 失礼します。それでは、産業交流課関係の平成26年度決算の状況をご説明させていただきます。

課長により説明資料があっちこっち行くんですが、私の場合は申しわけないんですが、説明書資料というほうで説明させていただきます。なお、説明書につきましては科目事にページが始まる場所を言っていきたいと思っておりますので、もしごらんになる方はそのときにおあげください。

それでは、始めに説明書のほうの歳出をあけていただきますと、白紙の部分があるんですが、これにつきまして、35分の1という、1ページから3ページまでについて、地方創生先行型及び地方消費喚起型予算として3月に補正され繰り越したもので、執行はございません。資料につきましては、3ページからお願いしたいと思います。

まず、5, 1, 1 農業委員会費、説明書につきましては3ページでございます。決算額は545万8,002円。この財源といたしまして、県支出金の農業委員会交付金131万5,000円。それから、農地集積・集約化交付金で187万1,000円。それから、諸収入の農業者年金事務交付金で15万円といった財源が充てられております。

大きなものとして、農業委員さんの報酬193万8,999円でございます。それから、もう一つ、13節委託料の業務委託料287万2,800円。これにつきましては、全国の農業会議連合会のほうで全国的に閲覧できる農地ナビシステム用の地図等のシステムをつくり、全国的にインターネットで閲覧できるシステムとなっているということでございます。これに254万8,800円を委託いたしております。

大きな事業といたしましては以上でございますが、そのほか、農業委員さんの活動

状況でございます。26年度の3条申請，売買分が5件，それから贈与分が7件，交換分が1件。それから，4条申請，自己所有の農地転用でございますが，それが1件。それから，5条申請，権利移動の伴う農地転用が6件ございました。それから，その下，農地利用集積計画でございますが，賃貸借による利用権設定が22件，使用貸借が17件ございました。農業委員会費については，以上でございます。

1枚めくっていただきまして，No.2をごらんください。

5，1，2，農業総務費，説明書につきましては5ページでございます。決算額1,523万5,661円。濟いませぬ。訂正をお願いします。事業の内容のところに財源内訳を記載いたしておりますが，13，2の3ふるさと緊急雇用につきましては，濟いませぬ，前回の誤りで，全部消していただきたいと思ひます。それから，14，3の4遊休農地事務委託につきましても同様でございます。

それから，加入があるんですが，県支出金14款，2項，4目の経営体育成支援545万6,850円を加えていただきたいと思ひます。

もう一度言ひます。

県支出金，14，2の4，経営体育成支援事業交付金545万6,850円。これにつきましては，表の下のほうに経営体育成支援事業とありまして，県支出金のところに上がっている額と同額でございます。

濟いませぬ。訂正をお願いします。

農業総務費の中に，事業といたしまして農業総務事業で59万1,555円ありますが，大きな支出はございません。

それから，中段に人・農地プラン整備事業799万1,306円。これにつきましては，先ほどの財源で県支出金の人農地解決補助金110万円，それから，14の2の4の青年就農給付金675万円が充当されております。大きな支出につきましては，その青年就農給付金の675万円でございます。なお青年就農給付金の給付者は26年度中は3名ございました。

最後に，一番下に経営体育成支援事業とございます。これが，665万2,800円。財源が545万6,850円の県支出金でございます。これは，融資型，農業施設等の融資型で2件。それから，昨年の大雪災害で2件，それから台風災害で3件の経営体の支援をしております。子細につきましては，事業の内容の欄をご確認ください。

続きまして、その横のページ、No.3, 5, 1, 3 農業振興費、説明書につきましては8ページでございます。決算額につきましては3,087万9,870円。これに充てる財源といたしまして、農業機械使用料170万9,700円。国支出金といたしまして、農地水環境不全、現在では多面的機能支払いとっておりますが、これに60万円、それから県支出金の課題解決先進市町村交付金300万円。同じく県支出金、環境保全型直接支払制度4万7,200円が充てられます。

大きな事業といたしまして4つありますが、農業振興費2,616万4,088円。これにつきまして、300万円の課題解決先進市町村交付金が充てられております。

大きな支出といたしましては、臨時職員の雇用賃金、営農指導員の雇用賃金で161万4,460円。それから、町単振興補助金。ブランド化とあわせて、先ほどお配りした資料の内容となっておりますが、町単補助金は1,504万7,400円。ブランド化対策事業で、段ボール箱の補助でございますが、142万5,372円でございます。それから、ミカン生産販売促進協議会への補助といたしまして215万円。これにつきましては、昨年度、糖酸度計の整備、それからそれを用いましての園地の糖度の計測等に充てております。それから、課題解決先進市町村の300万円のうち、120万円を基金積み立ててしております。これは27年度に取り崩して使用することといたしておりますが、自ら考え自ら実践する地域づくり基金への積み立てを行っております。その下の段で、農業機械運営費につきまして、全体221万1,275円。これにつきまして、農業機械使用料170万9,700円が入ってきております。委託料につきましては144万2,700円。詳細は1枚めくっていただきまして、参考資料を、農業用機械の事業のみの参考資料を添付させていただいております。ご確認ください。

もとに戻りまして、農地水環境保全管理事業で241万107円。これにつきまして、国支出金の60万円が充当されております。これも資料につきましては、先ほどの農業機械の裏面に農地水管理支払交付金の3つの用水組合、それとモデル的に試行した中山間中山第2集落への交付金等の内訳を掲載いたしております。ご確認ください。その補助金といたしまして191万9,256円を支出いたしております。

最後に、一番下の事業番号50028環境保全型農業事業交付金でございますが、9万4,400円、3名の方に支出いたしております。

5, 1, 3については、以上でございます。

1枚めくっていただきまして、5, 1, 4, 水田利用対策費。説明書については13ページからでございます。決算額につきまして72万2,943円。これに対しまして、県支出金の経営所得安定対策等推進交付金が60万円ととくしま米政策推進事業交付金9万3,000円が充当されております。いわゆる戸別所得補償制度、ことしからは日本型直接支払制度に含まれておりますが、全体で72万2,943円。これは事務的経費のみとなっております。個人に支払われる直接交付金につきましては、事業の内容欄をごらんいただきたいと思っております。国から直接生産者に支出されます。米の直接支払交付金につきましては155件、それから畑作物の直接支払交付金としましては麦を生産している農家に1件、それから水田活用直接支払交付金といたしまして34件の国からの交付金支出がございます。

その次のページを、1枚まためくっていただきまして、No.5をごらんいただきたいと思っております。

5, 1, 5, 畜産業費7万8,130円。大きな支出はございません。畜産団地の使用料といたしまして430万1,000円が収納されております。

1枚めくっていただきまして、No.6, 5, 1, 6 中山間直接支払事業費でございますが、説明書につきましてはページ、14からでございます。

決算額につきましては3,475万6,168円。これに対する県支出金としまして2,499万5,977円。この内容につきましては、国、県、町費の負担内訳が事業の内容欄に記載させていただいております。それから、大きな支出といたしましては、臨時雇賃金の134万9,545円、それから19節、中山間直接支払集落協定への交付金3,132万8,014円となっております。子細の集落協定への支出につきましては、横に参考資料としてつけさせていただいております。なお、その裏面には、25年度と26年度の比較を掲載させていただきます参考資料をつけさせていただきました。ご確認をください。

それから、隣のページ、No.7でございますが、5, 1, 7, 土地改良事業、説明書につきましては17ページでございます。

決算額3,600万7,095円。一般財源でございます。それぞれの内容につきましては、1点目が土地改良区への補助金3,430万6,000円、改良区の運営補助といたしまして1,512万5,000円と、それと現在各戸の計量器を更新いたしております。昨年度は前川地区と星谷地区を交換いたしておりますが、それが1,918万1,000円。それから、大き

なものとしたしまして、県営土地改良事業の負担金で144万5,000円を支出いたしております。

めくっていただきまして、No.8をごらんいただきたいと思います。

5, 1, 8, 婦人の家運営費。説明書につきましては17ページからでございます。

決算額499万2,800円。その財源としたしまして婦人の家使用料45万5,570円でございます。大きな支出としたしましてボイラーの更新工事を行いました。167万4,000円。それから、社会福祉協議会に指定管理委託いたしております320万円がございます。利用状況につきましては、事業の内容をごらんください。

続きまして、横のページでNo.9。

5, 1, 9, 農村環境改善センター費で、説明書につきましては18ページでございます。

決算額762万2,961円。財源としたしまして、センター使用料56万290円がございます。大きな支出としたしましては、需用費の光熱水費で306万6,685円。それから、施設管理委託料。K-F r i e n d s に指定管理いたしております291万6,713円がございます。なお、27年度からこの施設につきまして、おおよその経費について指定管理となっております。事業の内容につきましては、失礼しました。利用状況につきましては、事業の内容の欄をごらんください。

1枚めくっていただきまして、No.10。

5, 1, 10, 5款1項10目, 農業センター費, 説明書につきましては20ページでございます。

決算額77万5,763円。農業センターの運営に係る経費でございますが、勝浦土地改良区が利用いたしております。

続きまして、その横のNo.11。

5, 2, 1, 林業総務費。説明書につきましては20ページでございます。

決算額1,025万1,393円。県支出金として52万4,900円が充当されております。これにつきましては、鳥獣保護許可等の事務に51万4,900円、それから鳥獣の飼養登録等事務の委託金としまして1万円が財源として充当されます。その中で大きなものにつきましては、8の1の報償費980万3,000円。これにつきましては有害鳥獣の駆除捕獲に対する報償費でございます。実績につきましては、事業の内容欄に掲載いたしております。

ます。ご確認ください。

その下の林業総務費負担金10万6,912円でございますが、これにつきましては、各機関への負担金を支払っております。

1枚めくっていただきまして、5, 2, 2, 林業振興費でございますが、説明書は22ページ、決算額につきましては7,650万3,805円。県支出金といたしまして森林整備活動支援事業で45万5,625円。森林整備境界明確化事業で586万4,280円。それから、林業専用道の整備交付金といたしまして6,792万8,000円が合計7,424万7,905円が充当されます。その中で、林業振興事業といたしまして、大きなもので業務委託料150万円。これにつきましては、林業施業計画の変更認定業務を森林組合に委託しております。それから、もう一つの事業で森林整備地域活動支援交付金事業。この中で大きな交付金事業、全体で7,448万7,805円。これに対する県支出金が7,379万2,280円充当されております。大きな支出といたしまして692万550円。工事請負費といたしまして6,600万8,470円を支出いたしておりますが、詳しい内容につきましては事業の内容に掲載いたしております。なお、林業専用道でございますが、1工区が1,563メートル、2工区が757メートル。2工区については、ほぼ新設といいますか開設でございます。合計2,320メートルの延長となっております。

次のページ、隣のページをごらんください。

No.13, 6, 1, 1, 商工振興費、説明書は24ページでございます。

決算額は865万4,942円。濟いません、ここも訂正がございますが、ここで県支出金の2万4,900円につきましては、全て記載できておりますが、その他につきまして65万6,000円を加入いただきたいと思います。これにつきましては、昨年県が実施しました阿波とくしま商品券負担金に対する市町村振興協会からの助成金でございます。科目につきましては、歳入の19款3項5目の諸収入からでございます。

もう一度財源につきまして読み上げさせていただきます。県支出金が2万4,900円、その他の欄で65万6,000円、一般財源につきましては減額になりまして797万4,042円でございます。

それで、商工会等への補助金でございますが、それぞれの内訳といたしまして事業の内容欄、商工会運営補助が270万円、町が行っておりますプレミアム商品券、夏と冬の分が300万円、それから商工活性化補助といたしまして200万円、ほれから経営改

善利子補給分として7万9,942円でございます。ほれから、先ほど申しました阿波とくしま商品券の負担金が87万5,000円で、当初全体の発行額は勝浦町分として1,800万円でございます。ただ、これ10%のプレミアム分を県と町とで2分の1ずつということでございまして、少し額が下がっておりますが、使われなかった実績のうちで減額となっております。

商工費につきましては、以上でございます。

1枚めくっていただきまして、No.14。

6, 1, 2, 観光費, 説明書は25ページでございます。

決算額969万6,410円。たびたび申しわけないんですが、ここで一つ、国庫支出金の収入が抜けております。がんばる地域交付金, 13款2項8目のがんばる地域交付金531万円がこの科目に充当されます。国庫支出金の欄に531万円を加入いただきまして、一般財源につきまして388万1,610円に訂正をお願いします。

もう一度言います。国庫支出金が531万円, 県支出金50万4,800円, 一般財源につきまして388万1,610円でございます。

この中の事業といたしまして観光総務費で192万8,305円が支出されておりますが、県の観光協会等への負担金, それから町の観光協会への補助金等が大きな支出となっております。

下の観光施設管理費でございますが、776万8,105円。ここに先ほどのがんばる地域交付金531万円が充当されます。それと県支出金合わせて、最後に一般財源が195万3,305円となります。195万3,305円となります。この中で大きなものとしてしましては、施設維持管理委託といたしまして144万7,528円, 四国のみち, 前川キャンプ場, 今山トイレ等の管理委託でございます。それから、その下の設計等委託料につきまして、これは生名の谷川沿いに整備いたしましたあずまや等の設計の委託料でございます。その下に、工事請負費とあります496万9,900円でございますが、これにつきまして事業の内容欄にあずまや設置工事でシャープになっておりますが、この額は494万4,240円でございます。下の今山トイレ簡易水道引き込み工事と合わせまして先ほどの額となります。

たびたび修正で申しわけございませんが、最後に6, 1, 3地域交流推進費でございます。説明書につきましては28ページでございます。

決算額3,705万4,706円。財源内訳につきまして、これも記載できておりませんが、一番事業の内容欄で、13款2項8目の過疎地域等自立活性化推進交付金が、この欄が消えておりますが1,000万円ございます。また、これは国の支出金でございますが、県の支出金で課題解決戦略交付金が20万円ございます。これらを合わせまして国庫支出金が1,000万円、県支出金が230万円、それからその他の財源が情報館の使用料、それから共益費等で284万2,804円となっております。この下で大きな事業といたしまして、地域交流推進事業で1,465万7,747円。昨年度は「坂本家」等の開設、またさかもとの「あかりの里」のイベント等を行ったのに1,000万円を補助金として支出いたしております。それから、恒例ですがその上のイベント助成金といたしましてビッグひな祭りへの補助金90万円とグリーンツーリズムの補助金といたしまして200万円の大きな支出がございます。事業の内容欄でグリーンツーリズム支援補助金がシャープになっておりますが、これ200万円でございます。また、その下の過疎地域等自立活性化推進交付金も同じようになっておりますが、1,000万円でございます。

その下に行きまして、ふるさと会交流事業で40万6,540円。ふるさと会の総会等に要った経費でございます。

ほれから、最後の下の欄に勝浦ネットワーク4万4,370円。千葉の勝浦市、それから那智勝浦町のそれぞれのイベントに出向いて物産販売を行った経費でございます。

最後、裏面をごらんください。

6, 1, 3の大きな事業といたしまして、もう一点道の駅事業がございます。これにつきまして決算額は2,194万6,049円。道の駅の管理委託といたしまして、財源として県支出金210万円。それから、先ほど申し上げました情報館等の使用料であるとか、それからテナントの共益費等で284万2,804円の財源がございます。道の駅の昨年度の大きなものといたしましては、臨時職員に係る社会保険料142万2,985円。それから、臨時職員の賃金で1,030万2,759円。その他の需用費で299万4,183円。それから、委託料といたしまして188万7,096円。ほれから、使用料及び賃借料で289万4,252円となっております。詳しくは事業の内容等に記載いたしております。

なお、本年度10月1日からこの施設につきましても指定管理移行となることとなっております。

一般会計については以上でございます。

特別会計も。

○議長（国清一治君） いや、別にやります。

説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

ございませんか。

1点だけ。

今の説明資料の3で、基金積み立てのところで自ら考えのところに積み立てたんやけど、前も産業課、ここへ積み立てたんやけども、これって来年、ことし使ういうたんかな。これは目的があるっていうことやな。さっきちょっと説明した、もう一回ちょっと。

○産業交流課長（野上武典君） この基金積み立てにつきましては、課題解決ということで、ミカンのブランド化を進めておりますが、昨年度もこの交付金を利用いたしまして、糖酸度計であるとか、その糖酸度計を利用した園地の糖酸度の調査っていうのを行っております。一昨年に、ミカン生産販売促進協議会を設立いたしまして、そこへ加入いただいた方々の園地等をはかっているというところでございます。ただ、昨年、本来なら特選とくにというミカンをこの2月、3月に出していくということで進めてきておりました。ただ……。

○議長（国清一治君） 済いません。僕は趣旨は前のときも言うたんやけど、この基金に積み立てるんが適当かどうか、これ以外に積み立てるところがなかったけんやむを得ずかっていうことなんやけんどな。

○産業交流課長（野上武典君） 済んません、なかったのでやむを得ずというふうにご理解いただければと。

○議長（国清一治君） はい、それ以上は言いませんので。

ほかに意見ございませんか。

8番森本議員。

○8番（森本 守君） 森林整備の件で、境界明確化事業っていうんが出とんどすけども、これは立川のほうでしよることなんですか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今のは立川のほうで実施した事業でございます。ただ、今年度から、前にもお答えしたかと思うんですが、間伐事業等の推進がスムーズにいくようにということで、あらかじめ境界明確化事業を行っているということでございますが、今年度は東婆羅尾のほうに入っていくということです。

○議長（国清一治君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 今年度から東婆羅尾のほうも行くということなんですけど、今地域調査しよるんですけど、やはり山へ入りますとこういう方法でやってあったら割とスムーズにいくわけです。だから、こういう森林のほうでくいを入れたり、先に調査してもらわんと、このままいきよったらもう地主がどこに自分とこの土地があるやらわからんという人が大方になってしまうと、全然わからんところが出てきますので、ほういいのを先行してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） この境界明確化につきましても、後に間伐等の事業を行うと、一帯の一団の森林っていうのが必要になってこようかと思います。ただ単に境界だけを定めるっていうのは、交付金をもらっての事業ってのは難しいかというように思います。

以上です。

○8番（森本 守君） 今まで、間伐事業とか、10年ぐらい前にはこういう自分とこの土地がどこにあるちゅうんがわかるとお互いに隣の人とくいを入れて、それを森林組合がはかってくれるという事業があったので、私のところはほれをやったんですけど、ほとんどの家がそういうのができてないんで、間伐やの事業だと自分とこの土地がありながら、間伐した部分だけしかはからないもんで、実際の面積とまた違うわけです。現場で、その部分をまた探したりもせないかんということで。今も山の上に上がると、代がかわってわからん人がほとんどになってきて、もう大変な状態であります。だから、中山でさえほれやけん、次々と違う地区いくと、年々追って余計わからんようになると思いますんで、何とかそういう面を、わかるような事業をつくっていただけたらと思うんです。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） もし活用できるような事業がありまして、林業振興

につながるようなことでございましたら、森林組合のほうの状況もあろうかとは思いますが、いけるのであれば積極的に取り組みたいというふうに思います。

○8番（森本 守君） よろしくお願ひします。

○議長（国清一治君） 5番松田議員。

○5番（松田貴志君） 3点ほどお願ひします。

農業振興費の部分の町単補助事業実績の部分で、別紙で、きょういただいた部分、一覧を書いておりますけれども、農業者の方のいろんな要望を踏まえてメニューも充実させてきた経過があると思います。実際、利用されなくてもそういった要望が過去にあったということで、残っている部分もあると思いますけど、これからの時代、補助事業についても出すだけじゃなしに、補助を受ける段階で、その補助を受けることによってその農家の方がどのようにして、農業の作業的な部分を効率化して、どれだけの収益単価上げたり、収量上げたり、そういった部分も、ある程度踏まえた上での補助要綱っちゅうものをつくっていくべきと思うんですよ。ただ出すだけじゃなしに、しっかりと、仮にミカン産業であれば、ミカン産業をこれから伸ばす町として、さらに伸ばしていくつもりであるならば、そこらあたりの縛りもすることによって、効率的な農業経営っちゅうんもできていくのかなと思うんですよ。そこらあたりの、今回のこの実績も踏まえての課長の考えをお聞かせいただけますか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 大事なことは思います。ただ、非常に今の課員にとっても追跡調査っていう部分になってきましたら、全部は難しいところはあります。

それとまた、新たないろんな農業者のニーズの取り組みっていうんで、昨年度糖酸度計等の調査をした折にも、一緒に工業系の事業を行っている町内の方に貯蔵庫内でもっと便利になるような、労力の省力化につながるようなやり方について、その農家さんと一緒になって、こういうやり方はどうなっているようなことが話が進めばということで随行を願ったというようなこともやっております。その中で、まだ新たについていうものは、まだ去年から始めたばかりで、出てきておりませんが、そういったことの後々の調査も踏まえて、その農家が経営改善になっているのかどうかというのも、今後課題として町も大きな補助金を出しているんで、そういったことについて

も調査できる体制を検討いたしたいというふうに思います。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 農業者の高齢化の中で、やはり負担軽減にかかわる、こういった補助事業ももちろんですけども、下支えも大事なやけど、これから伸びていく部分ていう部分にも積極的にこの町単補助事業ちゅうんを投入していかんだら、ほんまに若い人がこの勝浦町に戻ってきたり、今勝浦町に住んどう若い人が農業に携わる、参画しようっていう気持ちにもならんと思うんですよ。そういった姿勢を、こう町の姿勢ちゅうんを示した方が、これからの、若い人の後継者育成の部分においては必要になってくるんじゃないのかなと思うので、難しい課題とは思いますが、課内でもしっかりと協議して新しいメニュー等も考えて行ってほしいなと思います。特に私が言いたいのはミカンの農業以外の部分での新たな町単メニューちゅうのを、これからは必要になってくるんじゃないのかなと思うので、この点についてもよろしくお願いします。

ブランド化についてはまたいろいろ言いたいことはあるんですけど、これはまた後々一般質問等で質問したいと思います。

それで、もう一点で、婦人の家と改善センターの部分の、ここは加工施設の部分についてですけど。これも以前私、もう集約化すべきでないかっていう部分で以前質問させてもらいました。実際、今回婦人の家の部分についても、利用者数も前年比、減少傾向にありますし、またそれぞれの施設の備品等も老朽化してきてます。ボイラー施設については今回こうやって更新されたようですけども、これからお互いの施設で、また両方にあるような備品を更新していくことも考えたら、また利用者の利便性も考えたら、今後、今後というか早急に集約化に向けて行政としても取り組んでいくべきと、私は思うんですよ。以前も質問しましたけれども、この点について、この施設、こういった議論があったのかどうか。また、これからの考えも踏まえて見解のほうをお願いします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 私も前に総務のときに行政改革の中で同様の施設2つを統合というようなこともしたことがあります。また、産業交流課、産業系のほうにかわってきたときについても、そういった検討は一時はしたことがあるんですが、

こういった施設を利用するのは農家の方が多くて、高齢化もしていると。できれば近いところに1つは欲しいということで、そういったところを考慮して今の2つの施設というふうになっております。ただ、またいずれの施設につきましても、もっと有効的に活用できるような施設への調査研究っていうのが必要になってくるのではなかろうかと。最近特に言われております6次産業化っていう、事業もありまして、そういった開発のための前段の研修のための施設としてももう少し活用していきたいというふうには考えております。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今課長おっしゃるように、もちろん6次産業化の中で勝浦町内の農産物に付加価値つけて、しっかりと町外に対して売り出していく、そのためにも、中途半端と言ったら失礼なんかもかもしれませんが、そういった施設が2つあるよりは1つに集約化して、やはり付加価値つけれるような設備を新たにすることによって、もっと利用率も上がるし、農家の収入もふえる方向に傾いていくのではないのかなど、私は思うんですよ。この点、多分、課内でもいろいろ話はされてきたことと思いますけれども、これからまた地方創生の中で勝浦町においても雇用の創出もそうですし、農業に取り組む中でもちょっとでも付加価値つけて収入アップを図っていかないかん、そういった中で、これはぜひとも早急に取り組んでほしいと思いますので、また研究してほしいと思います。これについてできれば町長なり、副町長なり、もしお考えがあるならばちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 課長が答弁したように、以前も議員から質問があったというようなことでございます。具体的な検討内容までは、把握してないところもありますけれども、やっぱり地域性もある、そしてまた利用者は農家の方の利用時期がどうしても重なるんですね。1つの例としてみると、タケノコだったらタケノコの時期っていうのは、皆さん、どうしても時期的に集中すると。今までどおり存続してほしいというようなことが言われとったんでないかなと、井出さん、そのとおりの話でございますけど。何かそんなような事情で議員の提言に対して、今もそのままの状態が続いているのかなというようなことで。

利用者によっては検討して新たな施設に衣がえするというのも1つの公共施設の高

度な利用च्छゅうんですか、効率的な利用につながるんでないかというようなことでございますので、そのことも含めましてまたいろいろ一般質問なりのところで議論になるかと思っておりますので。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 婦人の家と改善センター合わせて、指定管理として600万円余りの指定管理料を払われている現状というのも認識された上で、そのタケノコの時期が重なる、そのタケノコ、確かに住民の方にとったら大事な何かかもしれませんけど、町全体の中で考えれば、その600万円をいかに有効に使うかच्छゅうことも、これからはもうちょっと深掘りして、先のことを見据えて考えていかないかのかなと思いますので、この点についてまたご検討よろしくお願いします。

○議長（国清一治君） それでいいですか。

9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 松田議員の質問に対してですが、両施設を利用している農家の主婦の立場として発言します。

タケノコもそうです。ミカンジュースもそうです。おみそもそうです。焼き肉のたれ、私が借りたいと思っても、みんなその時期が集中するので、施設を借るのが大変なんです。

（「趣旨が違う」の声あり）

趣旨が違う。ほんなけん、質問に対してですけど、途中で発言とめないでください。ちゃんと提案しますので。横からごじゃごじゃ言わないでください。

○議長（国清一治君） できるだけ、決算……。

○9番（井出美智子君） 決算審査ですから、大事だから言ってるんです。最後まで聞いて言ってください。

今、何が問題かといえば、利用者が減っているということは、以前は改善グループがあって、そういった施設を使う、いろいろ加工の講習会がたびたび行われてて、どんどん利用者がふえるような体制がとれてたんです。でも、今はそれを使った人が高齢化して、もう諦めてしなくなって、だけど若い人たちは、ほの技術を身につけてないわけです。だから、今改善センターとか婦人の家のいろんな加工施設の講習会

をすればいいと思います。ジャムもよってネットで販売できます。加工施設がなくても、販売できる加工品は多々あります。それから、タケノコも真空パックにして表示をすれば、よってネットとか産直で販売できます。利便性を高めて、お金を稼げる施設にするのであれば加工施設をつくってまで、よってネットとか産直に販売できない人が改善センターとか婦人の家を利用してお金にかえられる加工品はこういう物があるっていう形で、どんどんもっともって利用率を高める工夫、それから農家の主婦としてお金になるようなそこら辺の工夫があれば、もっともって利用率が高まるし、意味のある、600万円以上の効果は十分とれると思います。

そういった点、課長は利用率を高める、この経費に係るに対して、今下がっているその問題をどういうふうに対応しようとしているのかを、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（国清一治君） あらかじめ少し延長いたしますので。

野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 町として、県の支援を受けながら広報にも載せたり、6次産業化への初めの一步講座というようなものを、ここ3年ほど開設してきた経過もございます。JAのほうでもよってネ市等に出品されている方についても、JAのほうでも研修会等を行っているようでございますし、そういった機会をもう少しふやすことによって、そちらのほうで婦人の家、それから環境改善センターの加工室等を利用して、販売できる品物になるような研修についてもこれからも進めていきたいというふうに思っております。

ただ、多分6次産業化でいわれる施設について、瓶詰とかそういったものについては、専用の施設を新たにつくる必要があろうかと思えます。そのところまでは、検討は至っておりません。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 不特定多数の人が利用するのは、瓶詰とかいろいろ無理なので、今の状態で加工品として出荷できるものも紹介とか工夫とか、そういうのをすればいいと思います。そんなにすごく瓶詰とかというのは経費がかかるし、不特定多数の人では許可が出ないと思うので、そこまでは私も思ってません。それは、JAの

仕事だと思ってます。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） ミカン生産販売促進事業ができて、農家の所得向上っていう目的でつくられたっていうことですが、長期的でないで収益は上がってこんと思うんですが、それに対してのPRが、いろんな形でされてると思うんですが、今回ちょぞっ娘のポロシャツとかベストもつくりましたが、その活用率ってどんなふうになってるでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 濟いません。ちょぞっ娘の今、貸し出しあるいは出場率っていう、出場回数っていうんは、ちょっと手元に資料がございません。また何かの機会に報告できたらと思います。

それと、ちょぞっ娘の、先ほど説明もしたらよかったんですが、著作権につきまして昨年度の中で譲っていただいております。できる限り町の活性化につながり、また町のPRになるのであれば、いろんなところで町民の皆様にも活用していただけたらというふうに思いますので、またそのあたりのことも何かありましたらご助言願えたらと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町民体育祭があるので、執行部の方は着られたらすごくPRになると思うので、数足りますかっていうところを心配しとんですが。

いろんなところに視察に行くと、町長なり担当課はそのPRすべき物を身につけるところが多いので、もっともっと、せめて担当課だけでもそのポロシャツを着るなら、ベストを着るなり仕事もしていただけたら、PRにつながるんじゃないかなと常に思っとなで、またそのことも検討していただきたいと思っています。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 大まかなことだけ。

松田議員が言うたように、町単補助事業っちゅうのは、どんどんどんどん新しいメ
ニューなんかも加えて、農業振興、第一番に掲げておりますし、いろいろ研究して広
めてほしいな思っておりますし、ミカンのほうからしてもブランド化、いわゆる貯蔵ミ
カン、これについても、我々直接携わっとる者にしたら貯蔵するのも大変な労力がか
かるんで、それと貯蔵庫なんかも利用は若干あるようですが、貯蔵に対する何かこう
省力化っていうか、うまいこと、手抜きではまずいと思うんやけど、そういった面な
んかも考えて、総合的に考えていろいろ推進してほしいなと。ざっくりした要望な
んですが、それはそうとして、実は昨今、町長にいろいろ農振地域がネックになって
いろいろ開拓するんでも、何条申請、5条申請になるんですか、いろいろ何件か入っ
とるようですが、こういったことを新しい展開に持っていくやすいような農振地除外
っていうことも、農業振興を掲げとる以上なかなか相反すると思うんですが、しかし
これでも時代の要請で、やらないかんこともあると思うんですが、この点どのように
お考えなのかと、もう一点は、昨年から急激に米価が下がって水田が水が上がると
ころが極端に、そのままになつとるところが多なつとると。こういった水田放棄地の
跡地利用っていうのを、もっともっと真剣に考えていく必要があるかと思うんです
が、恐らく一旦中止、休まれたら、再開っていうのはなかなか難しいと思うんで、こ
の点、課長、どういう、何かお考えがあるんだったら、こう抜本的な考え方をしてい
かなんだら、勝浦町の農業っていうのはなかなか前に進まない、そんなことも心配す
るんで、ほの2点についてちょっと町長と課長、ご答弁お願いします。

○議長（国清一治君） まず、野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、遊休農地のあれですか、農業委員会のほう、
全国農業会議あるいは国の考え方として、ずっと勝浦町、畑地が多くて、山林に近い
畑地が多いんですが、それについては農地として今まできたんですが、ずっと農地と
して使われていない山林になっているといった農地が、時々農業者年金の受給である
とか、いろんところで障害になってくる場所があります。こういったことについ
ては、今年度あるいは来年度当たりから、農業委員会のほうでも進めて、反対にこち
らの町のほうから「あなたのこの農地につきましては農地ではありません」と、非農地
の通知っていうのをを出していけるように、今調査ができないかというふうに進めてい
きたいと思っております。

また、水田につきましては、議員おっしゃるように、耕作されていない農地がふえつつありまして、何年か放っておくと、そこに草だけでなく樹木も生えてくる可能性もありますので、今回地方創生等でいろんな事業を今予定しているところもあります。そういったところで、どうにか活用できないかということも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員がおっしゃってるのは、私が考えるところは沼江バイパスあたり周辺の利用、高度な利用というようなことではないかと思つて。

○10番（大西一司君） あそこと、それとバイパスの北側。

○町長（中田丑五郎君） バイパスね、周辺というようなことで。

○10番（大西一司君） うんうんうん。

○町長（中田丑五郎君） 農業振興という町としては、農業振興という目的は掲げておりますけれども、その辺との兼ね合いもございますので、いずれにしましても町の活性化、また土地の高度な利用、今の利用状況からして、できれば北側もつという思いもございます。農業委員の専門の分野でもございますので、議員のご指摘のことも、私も重々に思っておりますので、今後とも町の発展に寄与するような土地の高度な利用を図っていきたいという考え方をしております。

以上でございます。

○10番（大西一司君） 終わります。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、産業交流課関係の一般会計についてはこれで終わりたいと思いますが、午後から農産販売の特別会計を審議いたしたいと思います。

議事の都合により、休憩いたします。

午後0時08分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（国清一治君） 再開いたします。休憩前に引き続いて会議を開きます。

産業交流課の物産販売特別会計について説明をお願いします。

野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 午前中に1件、美馬議員、3番議員からいただいております。ちょっ娘の出場件数でございますが、16件でございます。役場内で使ったものも、役場以外での使用についても含めてでございます。

それでは、物産販売特別会計の決算報告について説明を申し上げます。

同じように、説明書、資料のほうで説明いたしたいと思っておりますので、ご確認をお願いします。

物産関係1枚だけでございますが、1, 1, 1の販売事業費でございますが、決算額につきましては801万2,185円でございます。それに対する、主な財源でございますが、販売手数料といたしまして80万7,584円。それから、収益事業収入といたしまして、済いません、訂正をお願いします。823万1,154円でございます。それから、前年度繰越金868万4,431円でございます。歳出より歳入のほうが多ございますので、余った分については繰り越しということになります。主な支出でございますが、需用費の558万8,013円。これにつきましては、商品の仕入れ、独自商品、それから県下でよく販売されているルート商品といった物についての仕入れ品でございます。その他の需用費として、事務的な経費として16万7,396円がでございます。商品の仕入れ品542万617円と合わせましての計上でございます。これにつきましては、収益事業収入等で全部が特定財源として充当いたしております。それから、一番下の繰出金といたしまして100万円。これは一般会計に繰り出しましたが、道の駅のこの販売の特別会計を開始するに当たり、運転資金として当初100万円を繰り入れていただいております。その分について一般会計のほうにお返しするものというふうに考えております。また、今年度では、昨年度までの売り上げ、こういった状況で利益が出てきております分につきましては、今年度にも繰り入れする予定でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 特別会計についての説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

ちょっと補足があるようです。

野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 失礼しました。私が説明を始めるときに、一般会計

の説明を始めるときにお渡ししました町単補助事業のそれぞれの明細があらうかと思
います。濟いません、その裏面に今までの販売の年度を追った経緯をお示しさせてい
ただいております。ご参考にごらんください。

○議長（国清一治君） 質疑はありませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 実質、利益ちゅうのをもう一遍ちょっと説明してくれませ
んか。内容と。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） この物産販売特別会計、事務費的なものは物産販売
に係る経費しか充てておりません。道の駅の運営管理に当たる電気代とか、そういつ
た光熱費とかそういったものについてはここには経費として上げておりません。その
中にももちろん販売する人員の人件費についても道の駅情報館の運営経費として支出し
ているため、ここには上がっておりません。利益につきましては、先ほど、今申し上
げました町単の補助事業の裏の年度別売上状況と報奨金制度についてということで、
濟いません、ちょっと指定管理のほうの資料を運用させていただきました。

ここでごらんになっていただけたら、一番右端の欄、差し引き収益のところ、実
際の利益についてはここに計上させていただいております。26年度につきましては、
328万1,052円というところが、この会計内での26年度の利益ということになります。

○10番（大西一司君） 平たに言うたら、経費は片一步のほうでみとんで、この販
売のほうの差額っていうことになるんですか。まあいうたら。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 事務費的なもの、多少はございます。役務比である
とか、委託料、それから使用料、レジシステムの機械とかの使用料、そういったもの
も販売に係るものに特化するされるものについては費用として計上いたしております。
いろんなものを、商品を購入するのと、つくったりするのと、それとこういった
事務経費を合計したものと、それと販売したものととの差額というふうになってこよう
かと思えます。

○10番（大西一司君） 純然たる利益ということですね。ちゅうことは。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○10番（大西一司君） 理解してよろしいですね。

10月からNPOに全部お任せするという事なんで、こういったことに対して、例えば繰り越しとか、そういうようなことはどのように、それとか利益っていうのはどういうふうな配分になる、配分とちゅうか配当ちゅうか、どのような分け方をするようになりますか。前、一遍聞いてうけど、再度お願いします。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） ちょうどお渡ししました資料をごらんいただけたら、収入としては売上収入は町のほうに入ってきます。町のほうに入ってくるんですが、年間を通してここに書いてある販売利益がおよそ300万円ということ、今までの売上実績から見まして、それから350万円という限度額を持ちましてその間であれば指定管理料だけということになるんですが、今度指定管理を受けていただく井戸端塾のほう、販売のほうで極めて努力されて、その350万円を超えるような利益が出た場合につきましては、出た部分について2分の1を指定管理者にお渡しすると。残りの2分の1については町の売上げがふえるというふうになるということで、指定管理の条件として提示させていただきました。

ただ、道の駅アンテナショップとしての役割が大っきゅうございます。ごらんになっていただけたらわかるように、道の駅のアンテナショップとしての商品の委託販売手数料を、上に委託商品とありまして、道の駅手数料、3つの欄がありまして、道の駅手数料という最後に欄があるかと思えます。24年度については65万7,000円、25年度については79万7,000円、26年度では80万7,000円と少しずつふえてきております。アンテナショップとしての役割が拡充して果たしているのかなと。町内の人の商品が道の駅で売れているのが少しずつ伸びてきているというふうに思えます。ただこれらに関しては、手数料的には15%程度しかいただいておりますので、これらを売上げを伸ばしてもなかなか利益にはつながっていかないということもありまして、これらの売上げも含めて1,350万円の売上げがあった場合、喩え300万円の利益が出なくても、不足分についての指定管理者からの徴収はしないと。

先ほど、350万円を超えた部分と言いましたが、今度は300万円を下回ったときには、ちょっと努力が足りないということで、その下回った部分の半額についてまた、町のほうに入れていただくということもありますので、その部分を、少し町内商品

の委託料を頑張って売ったときに利益が出なくても少し緩和しましょうということ
で、1,350万円の年間の売り上げというのを設定いたしております。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） もちろんNPOのほうに十分納得のうえでこういったこと
を了解もろうとるだろうと思います。後のことやけん、決算のこと話しようけん、ち
よっとあれやなんけんども、今言ようった繰越金がこの868万円というやつ、こういっ
たやつの処理はどないなさるんですか。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） たちまち繰越金も運用資金として多少は必要なん
ですが、今度大きく出てきております。先ほども申し上げましたが、26年度では100万
円の繰り入れを一般会計に向けて繰り出ししたということになっとなんですが、今度
は300万円、27年度でも繰り出しする予定といたしております。それだけしても、物販
会計のほうは運営的には大丈夫なんじゃないかなというふうに思っております。

こういった形で、少しずつそこで出た利益についても、一般会計のほうで活用して
いただく。もちろん道の駅情報館の運営費にも費用は必要なんで、そちらのほうにも
充てていただく意味でも繰り出していくというふうにしていきたいと考えておりま
す。

○10番（大西一司君） ということは、今後も350万円を超えた場合、例えば500万
円利益が出て、その差額150万円の2分の1は町のほうへ入ってきますわね。折半す
るんやし。それは、やっぱりこの会計は別で積み立てていくんですか。ほのいろいろ
いっても、支払い、ほかの新しい事業に使うても、ほの会計は会計でずっと存続させ
て。はい。

○議長（国清一治君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） こういった事業が一般自治体の業務として余りそぐ
わんちゅうたら語弊はあるんですが、ちょっと余り一般的ではないので、こういった
特別会計で運用していくのがいいのかなというふうに思います。

○10番（大西一司君） ちょっと違和感があるんやけんども、もう指定管理者に任し
てしもうたら必要ないんじゃないかっていう気はするんじゃないけんども、町長、副町長、
課長が手を挙げとん。副町長。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） この特別会計がなぜ存続するのかということのご質問と
思います。

これについては、今となってはというようなところではございますけども、最初は
この道の駅を指定管理、民間の方にとっていただくというときに、できるだけ町内
の団体の方にとっていただけるように受けてもらえる方の負担が少ない形というこ
とを考えました。そうしたら、この会計で1,000万円余ってのお金が動いてます。それ
を団体をお願いをするということになると、そこそこの財務基盤がしっかりした団体
でないと、任意の団体では1,000万円のお金を預けることができないというようなこ
とがあって、非常に大きいハードルがあったということで、この会計そのものを町が
持って、ただ頑張ってもらった売り上げっていうのは別に会計をして、売り上げがふ
えたらそこから報奨金という形で町から渡す、売り上げが伸びんかった場合には損失
の2分の1っていうについては団体から町にもらうという形にしたほうが、町内の各
団体、多くの方が手を挙げてくれるだろうということで、これスタートをいたしました。
結果としてはNPO法人の町内でも有数の団体が手を挙げていただきましたので、
今となってはその団体に全てを任せばってというような話にもなるかもわかりませ
んけれども、指定管理の募集のときにはできるだけ指定管理を受けてくれる団体の負
担が少ない形ということで、とりあえずこの会計は町が持ったままでということで2
年半の指定管理を始めたということでございます。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） そうすると今後管理だけじゃなしに新た他事業展開などを
含めたときの、これあったほうがええかもわからん。例えば道の駅だけでなしに体育
館にあらうが、改善センター、あそこも管理だけじゃなしに、全部任すと、いろい
ろ、一から十まで。そこまでやるんが、ほんまは指定管理の本当の姿だろうと思うん
やけどね。はい、まあまあ、それ欲しいんだったらわかります。ちょっとこのことだ
けだったら違和感あるかなと思ったんやけど。

一旦おきます。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） なければ、よろしいでしょうか。

以上で産業交流課関係の詳細質疑は終了いたします。

議事の日程により、小休いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（国清一治君） 再開いたします。引き続き会議を開きます。

建設課関係の説明をお願いいたします。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、建設課関係の説明をいたします。

まず、平成26年度の一般会計歳入歳出決算のほうをお願いいたします。書類については、主要事項証明書を、それと一般会計歳入歳出決算資料というものがございまして、主に説明資料のほうを説明いたしまして、参考的に決算の資料のほうを見ていただけたらと思います。基本的には歳出を中心に説明をいたします。

○議長（国清一治君） 資料の訂正があったのかな。

○建設課長（柳澤裕之君） 訂正じゃないです。差しかえさせてもらうんです。

○議長（国清一治君） 差しかえ、訂正みたいなもんやけど。

1 ページ目も差しかえするんやな。

○建設課長（柳澤裕之君） 決算資料について、差しかえがございしますのでよろしく
お願いいたします。

では、説明書の歳出の21分の1のページをおあけください。決算資料については、
1 ページ目から始めます。

○議長（国清一治君） 資料でいくんじゃな。

○建設課長（柳澤裕之君） 説明書。

○議長（国清一治君） 説明書でいくん。資料でいくというたんちゃうん。

○建設課長（柳澤裕之君） 説明書を主に説明しながら、参考資料と照らし合わせて
もってお願いしたいと思います。

まず、21分の1。衛生費で、上から7行目の、4、1、4、28の1の2で簡易水道
事業特別会計繰出金ということで6,735万3,000円を計上しております。その下の19の
1の473小規模飲料水供給施設等整備費補助金ということで、これが21万6,000円を計

上しております。その21万6,000円というのは、小規模な水の供給施設がありまして、その改築等をする場合についての補助を出しております。補助率といたしましては、事業費の3分の1ということで、26年度については2カ所、馬越水道組合と中角前山水道組合の2組合が実施をしております。

続きまして、農林水産業費でございます。

次に、ページをめくっていただきまして、21分の2、その上から4行目の5, 1, 11, 19, 1の452広域農道負担金でございます。金額が455万円。それについては、広域農道の事業の町負担でありまして、負担率は10%。10%でありますから、事業費については4,550万円になります。

続きまして、上から8行目の農免農道整備事業費の中の、5, 1, 12, 19の1の453、農免農道負担金ということで430万円。これ農免道路の事業の町負担でございます。負担率が8.6%、事業費に直しますと5,000万円でございます。

続きまして、ほの下の、5, 1, 13国土調査事業費でございます。次のページの21の3をごらんください。

その中で、説明いたしますのが社会保険料等ということで、上から2行目でございます。20万6,264円。これは社会保険料で臨時職員の保険料でございます。ほの3つ下の、7, 1, 1の臨時賃金としてその地籍調査でお願いしている臨時賃金でございます。金額が107万2,442円でございます。

次のページ、お願いいたします。21の4。

上から3行目の、5, 1, 13, 13, 1の454地籍調査業務委託料ということで、1,518万2,424円、これについては資料を参考に見てみますと、1ページで4件ございます。測量調査のとか、いろいろ、その委託業務でございます。

次は、その3つ下の、14, 1の4リース料ということで110万8,800円。その2件でございます。これについては、地籍調査関係のシステムのリース料等が主でございます。

続きまして、それから4つ下の19, 1の454県国土調査推進協議会の負担金とか455の地籍調査推進委員会補助金でございます。6万8,000円と30万円でございます。

続きまして、ほの下の農業基盤整備促進事業費でございます。5, 1, 17, 15の

1, 1ということで工事請負費でございまして、17万3,880円。これについては、前年度からの繰越事業でありまして、それに対する追加の工事費でございまして。

続きまして、下の5, 2で、林業費でございまして、次のページに移ります。

21の5のページに移りまして、林業費では上から6行目の13, 1の3測量設計委託料ということで29万2,680円、これは林業関係の測量設計委託料でございまして、1件でございます。また、ほの下の、下の下の、15の1の1, 工事請負費ということで495万7,200円。これについては物件が2件ございます。

続きまして、次のページ、21の6のページをお願いいたします。

済んません、訂正いたします。先ほどの林道でなしに、治山事業でした。申しわけないです。治山事業。治山事業で立川の県営の復旧治山の後の事後処理ということで工事を発注しとります。

21の6に戻りまして、5, 2, 5のほうで、県単林道事業費の説明をいたします。下から7行目です。13, 1の457業務委託料ということで13万7,160円。1件ございます。これは倒木とか山腹崩壊の処理に伴う業務委託料でございます。

次に、ほの3つ下の工事請負費、5, 1, 1でございまして、129万8,160円。この物件については2件ございます。これは林道関係の工事を発注しております。

続きまして、21の7の7款土木費でございます。土木費の中の、中ほどの4, 1, 5の社会保険料等ということで33万3,539円でございます。これは、役場、建設課のほうで土木管理臨時の方を雇用しておりますので、この保険料でございます。それに伴う、その下の、3つ下の7, 1, 1については賃金ということで221万9,652円を支出しております。

次のページ、21の8ページをお願いいたします。

真ん中の役務費。2, 1の役務費で14万1,490円。そのうちの9万円について、参考資料の中で所有権移転の登記手数料を9万円を計上しております。

次に、下から7行目の306万5,504円。これも委託料でございます。委託料が2種類ございまして、道路台帳の委託料といたしまして451で144万5,504円と、また番号が456の登記等委託料で162万円ということになっております。

○議長（国清一治君） ちょっと課長、説明途中で、これ、資料で見たほうがわかりよいんじゃないんで。いや、資料のほうで、ずっといきよんじゃろこれ、資料の。ど

んなんですか。資料の1ページ，ずっと見よったら，ほのとおりいきょうような。ちょっと，聞いてみただけやけど。

○建設課長（柳澤裕之君） わかりにくい。

○議長（国清一治君） うん，わかりにくい。

資料のほうでしてくれたほうが，わかりよい。どうでしょう。ねえ。資料の。

○建設課長（柳澤裕之君） 資料でいきましょか。

○議長（国清一治君） どうでしょうか，資料のほうがわかりよいと思うんやけど。

資料の1ページの下から……。

資料だけでいけると思うこれ。きれいに。

資料でいってもろうたんでええと思うんやけど。

○建設課長（柳澤裕之君） 失礼しました。資料のほうで説明します。

○議長（国清一治君） 13の1の306万5,504円。これ，資料ようわからんのや。

○建設課長（柳澤裕之君） 時間ない。

資料の1ページの下のほうで7，1，1，13に行きます，13，総額が306万5,504円。これについては，道路台帳，それから地図訂正等に伴う業務で3件ございます，という感じでいいですか。

○議長（国清一治君） はいはい。済いません。

○建設課長（柳澤裕之君） 次に，14の1，それについては公用車のリース料でございます。車は2台でございます。

次に，7，2，1，4の1で38万7,540円。これが社会保険料。次の7の1が賃金でございます。

次に，13の1，これ委託料でございますして，16件ございます。委託料と申しますと測量ばかりではございません。土砂の取りのけの委託料というものがございまして，6件ございます。

続きまして，次のページに行きます。

14の1，59万1,714円。これについては5件ございまして，主に積算システムのリース料とか，それから施工管理システムのリース料，重機借り上げ料でございます。重機借り上げ料については，土砂の取りのけとかというふうなんがございまして。

15の1として3,329万4,996円。これについては、町単の維持工事でございます、26年度については52件ございました。52件がずっと、ざらっときまして、次の3ページに参ります。

3ページの16の1では152万5,338円。これは、農道的な道について地元が材料支給ということで、3件施工をしていただいております。

続きまして、7,2,2,13の1で、140万9,400円。これについては、町単改良に伴う測量設計委託料でございます、3件ございます。

次に、14の1,62万1,360円。これについては、積算システム、工事管理システムの委託料で、物件は2件ございます。

15の1に関しては、3,785万5,288円。これについては、改良工事の33件を支出しております。

次のページをめくっていただいて、下のほう、7,2,3の13の1。49万6,800円。これは、沼江バイパス関連の調査業務でございます。49万6,800円。

次に、15の1,8万1,972円。中角歩道関連工事でございます、8万1,972円。水路の詰まり対策としてちょっと小さい物件を工事いたしました。

はい。

○10番（大西一司君） 課長。7,2,3やったら県単道作業とか、そんなのをちょっと言ってくれないと。

○建設課長（柳澤裕之君） わかりました。7,2,3。

○10番（大西一司君） 7,2,3とだけさらっと言われたらわからん。

○議長（国清一治君） はい。お願いします。

○建設課長（柳澤裕之君） 7,2,3は県単道改良でございます。

7,2,4は道路改良費でございます。

7,2,4の道路改良費で、13の1,1,144万8,000円。これについては、委託物件でございます、3件ございます。これは主に社会資本事業でありまして、橋梁の長寿命化対策の調査費、また道路改良工事の家台中山線の測量設計委託料でございます。

15の1については、657万7,160円。道路の改良工事とか、それから、いわゆる長寿命化の物件の工事費でございます。

続きまして、5ページ。

17の1、道路改良費の17の1、84万円。これは、横瀬与川内線の改良工事に伴う土地の購入代でございまして、84万円でございます。

7の3の1、これは河川費でございます。河川費で、4の1、86万6,002円。これは草刈りをしていただいている方の社会保険料でございます。

その下が、561万5,180円。これについては賃金でございます。

12の1の4万3,700円については、共済保険の掛金でございます。

次、13の1、4万円については前川用水の清掃業務の委託料でございます。7万5,600円は今山の土砂取りのけの重機借り上げでございます。

15の1、61万4,520円については、中角谷川の浚渫業務の事業費でございます。

7、3、3、県単の河川です。19の1で380万円。これについては、県単の事業の負担金でございます。380万円で、これ極急傾斜で、10%の負担率でありまして、事業費としては3,800万円でございます。

次に、7、4、2、これ住宅費でございまして、13の1、56万円でございます。これは、耐震診断の支出額でございまして、調査に、建築士に支払ってございます。件数は14件だったと思います。

次に、19の1、240万円。これは、空き家の除去支援補助金でございまして、去年度については3件ございました。

続きまして、下の11、1、これは災害復旧費の町単の分でございます。町単の災害復旧費でございまして、15の1、468万720円で工事が10件ございます。

次、10の1の2、これは公共土木施設災害復旧費でございます。13の1、572万4,000円。これについては、5件の測量設計委託業務を発注しております。

14の1、25万7,026円。これについては、与川内中道線の災害に伴う土地の借り上げ代でございます。

15の1、6,319万7,680円。これは、平成26年に発生した災害15件を発注した金額でございます。

一番最後のほういきます。最後のページで、10、1、2は15件に含まれております。

下の表で、10、2、1の13の1、これは農業施設災害復旧事業の科目でございまして

て、測量設計を3件発注しております。

工事については、15の1で916万9,200円。これについては、5件の工事を発注しております。

以上で一般会計の歳入歳出の説明を終わります。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

課長、それぞれ説明の仕方があるんかいなと思うて、思いましたが。

ただいまから詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番大西議員。ちょっと、スイッチ押してくれますか。

○10番（大西一司君） 非常に、ちょっと質問もそれぞればらばらになって戸惑うと思うんやけんどな、こういうちょっと説明。ほやけん、ざっくり言うと、建設課が26年度当初計画しとった事業、予算、これについて年度末で計画が大きく変更したとか、逆に新たに組み組んだとか、不用額が発生した、特出っちゃうか、これはっていうもんがあったら、皆さんにちょっと課長のほうから先に説明してくれたらわかりよいと思うんじゃけどね。特に工事の執行率。こういうもんを、例えば26年度でいろいろ、こんなことが起こって、手間取って、こんだけできとらんとか。何かアクシデントがあったり、計画しとったもんが頓挫したり、ほんな格別なもんがあったら、ちょっと言うていただいたらありがたいんやけんど。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 強いて言うならば、町単工事で1,500万円ほど繰り越した物件があります。ほの程度ですか。ほの分については、測量設計とか、用地交渉とかがいろいろあったんで、ある程度の理由づけがあるかなとは感じます。事業する中で、やはり住民との対話ちゅうんが一番重要ポイントでありまして、いかにスムーズにいかすかちゅうんが、全課員が重要視してやっております。

大きい問題点は余りありませんでした。ほんで、大きい目玉というものも余りありません。ほれなりに、一応こなしていつてるとは思っております。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 問題はないって言うても、やっぱり地籍調査にしろ、正味言うて、予定より大幅におくれとる、予算獲得、逆にできても手間が少ないけんなか

なかこなせんとか、問題点があると思うんやけん。課長はおおむね、今の状況を、建設課は順調に予算をこなしたと、26年度を、そういう理解でよろしいですか。

県に対しても補助金とか、補助金等があったら、それとか災害でのもうちょっと見てくれたら危ないとか、工事がでけとんのにとか、そんな問題、課題はなかったですか。どうぞ。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 本当に強いて言うならば、勝浦町が推進している住宅の耐震化については、なかなか自己負担がかなり要ということで、町自身も町費をプラスして、さわりやすいように、取りつきやすいように、またほの前の耐震診断についても無料にしているというふうなことなんだけども、なかなか伸びがなかったなどというふうなことは感じます。しかし、課員についてはかなりいろいろ努力して回ったんですけども、成果が伴わなかったちゅうことで、今年度においてもどんどん回って、努力はしておるつもりでございます。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 新しい、ただにサービスちゅうか、無料でしたにもかかわらず、何件やった。

○建設課長（柳澤裕之君） 14件。15件のうちの14件かな。

○10番（大西一司君） なかなか進まない状況でもあるし、なかなかアナウンスが十分届いとらんのかなという気もせんでもないんやけん。防災のほうと合わせて。地籍調査なんかも、もっともっと進んでいかんのかなないかいなって思うんやけん。地籍調査についてはどうですか、課長。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 地籍調査というのはノウハウもいろいろありますんで、課員も勉強しながら、後継ぎもこしらえながらちゅうんで今尽力しよんですけども、地区の受け入れ態勢とかいろいろ、2班、3班はめてどんどんやったらええなちゅう、もう理想はわかるんですけども、なかなか役場の体制としても、なかなか難しいところもあるし、今後の課題なのかなと思います。

○10番（大西一司君） 堂々巡りになるけん、あれやけん、これはちょっと後々のいろんなことをするんでも、地籍調査がきちっとできとったら事業が進みやすいっ

という利点も物すごいあるだろうし、これはもっと予算獲得、多分できると思うんですが、そのための内々の、いうたら体制固めっていうか、そういうなんも必要だろうと思うんですが、町長、この件についてどう、今までも質問もしてきたんだけど、どんな感想をお持ちですか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 地籍のことについては、従前から特に東日本大震災から、やはり地籍の重要さっていうのは全国的に広がっている中でございます。そんなんで、勝浦町においても、おくれながら70平方キロメートルを35年と、毎年2平方キロメートルずつずつといきよったら35年かかるなど言いながら、なかなか今現実問題は進んでないのが現状でございます。

先ほど来課長が申しあげましたように、この点につきましても地元の体制づくり。これは、整ったのはまず手を挙げていただいたのは棚野地区がまず一番に地元の体制が十分整って、一生懸命やっていたいただいたというようなことで。中山にいき、坂本にいったるところでございます。

そんなんで、やはり境界のなかなか明確な線引きができないと、けさほども林業の話が出ておりましたけども、森本議員からも出ておるように、そうしたいろんなバランスよく体制が整わなければ予算も今かなり知事も頑張っていたいで国からの予算もたくさんいただいているようなところもありますので、私どもも要望しております。それに応えて勝浦町もいち早く地籍調査を進めていきたいという気持ちは持っておりますので、この点、地元の皆様方にも格段のご協力いただきたいというのが、私の今の気持ちでございます。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 地元の協力体制っていうのは恐らくそんなに、できると思いますよ。だから、事務体制、役場の中の体制、少ない人数で皆、それぞれ頑張っとなんでそりゃあ大変だろうと思うんじゃないけど、これはもう大事なことでなんでひとつどねえかももう一歩踏み込んでもっとこの倍ぐらいの予算をこなせるような体制づくりをひとつできたらと思います、ぜひ。

○町長（中田丑五郎君） すぐ、以前から体制のことが。職員の数が足りないとか、そんな話も事業がおくれているとすぐそういう話になるわけでございますけども、い

わゆる職員の先ほど来申し上げておりますように、質も上げてやね、潤沢に事業がこなせるように職員の研修をかねていろいろ検討もしてみたいと思っておりますので。そういうことでございます。

○10番（大西一司君） ぜひお願いします。

それと、これだけの話でなかったんよ。全般的に、橋の長寿命化計画とか、もろもろの長期的な計画なんかは順調にいったんですか、課長。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○10番（大西一司君） 全般的に言えるんやけん、何でも。

○建設課長（柳澤裕之君） 全般的というか、数年前から橋梁は15メートル以上っちゅうんが長寿命化で21年から始めていますけども、去年の26年度からでは、長寿命化でなくて、点検業務っちゅうんがありまして、点検業務っちゅうんが1橋5年に一遍はせないかん。橋の規模はどないなのかっちゅうたら2メートル以上、2メートル以上の橋を5年に一遍は点検しなさいよというふうなおふれが出ています。それで、勝浦町においてもほの補助事業を使って今計画を立ててございます。また、将来またいろいろ耐震とかいろいろほのあたりもいろいろ絡んできますので、地震に備えた形でいろいろ努力していきたいなというふうな気持ちではおります。

はい、以上です。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 長寿命化計画はもう順調にいったんということまで理解してよろしいんですか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 長寿命化計画は計画どおりに進んでおります。

○10番（大西一司君） 総じて建設課は全般的にそないに順調にいったんというふうな返答でよろしいんですね。うんだって。

終わります。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 2点ほどお願いします。

町単道路改良費の部分について、各区から要望があつて工事になった場合と、また

町独自で計画を立ててこう新たな町道改良等に向かった場合、そのあたりってどういうぐらいの割合っちゅうか比率になってますか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 比率ですか。町単改良工事については、おおむね地元の要望なりを捉えながら町の希望するところもリンクしていますので、一概には言えませんが、町がしたいなと思うやつもリンクしますと、3割ぐらいは町もやりたいなというふうに同調します。また、町だけでどうしてもやりたいなというんは去年、平成26年やったのは、一部舗装の補修、主要道の舗装補修とかライン引きとか、そういうふうなんを一応させていただきました。割合についてちょっと今データありませんので、申しわけないです。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 限られた財源の中で各区の要望をどこまで応えられるかっていう部分において、町もいろいろ思案しながらいろいろ割り振りもされてると思うんですけど、実際町として主導的に町全体のことを考えてここの道は広げるべきじゃとか、またここの町道はバイパス化するべきとか、拡幅するべきじゃとか、そういった部分もある程度主導的に、もちろん意見も聞きながらなんですけど、主導的にする必要もあるのかなと思いますので、今後引き続いてその部分もリードして行ってほしいなとは思ってます。その中で、今回、この説明書の中で、いろいろと工事金額が出てきますますよね。今以上確認なんですけど、この発注方法で、随意契約また入札の部分についての、ガイドラインというか、町がこっからここまでは随意契約、こっからここは入札とかという部分についてちょっと確認をしたいと思いますのでお願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応随意契約の範囲については、130万円以下、工事費はね、自治法で決まっていますんで、ほれのルールがございます。しかしながら、工事の物件というのはいろいろ見積もりをいただいて工事しようったときに土地がやわらかいとか、もう少し壁を高くしようとか、根を深くにしようとか、いろいろありますんで、多少の金額の増減としては考えられます。それで、話戻りますが、130万円以上については、入札をするというふうなことで行っております。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 現状、130万円以上の分については、100%入札を行っているという認識でいんですかね。

○建設課長（柳澤裕之君） ですから、当初でね。当初の契約もしくは設計時点なりで、契約が130万円以内の場合については随意契約で執行しています。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 最後になりますけど、今の点で、各区の要望を聞きながら、いろいろ割り振りをする中で、偶然かもしれませんが、100万円そこそこの工事がようけあると。イコール、そこらあたり、130万円以内の工事がざっと見た限りほとんどって言うたら言い過ぎかもわからんけど、8割、9割ぐらいはほないになっとんかな、町単道路改良についてはね。その点について、幾ら随意契約が許されているとはいえ、やはり町の税金としての使い方からしたら、もう少し努力の余地もあるのかなっちゅう部分は、普通の住民から考えたらそういった意識を持つてると思うんです。人員の部分、また手続の部分等々、やはり難しい部分あるのは承知なんですけども、この金額、100万円ぐらいのちょこちょこした工事を発注する余りに、どうしても随意契約になって、不効率な契約の価格、ほんまやったら競争が、競争原理が働いて安く抑えられるところを、こういうちょっと不効率なふうになってると感じられるんです。実際は競争の原理が働いていないわけなんでね、ここにおいては。できれば、たまたまこういった金額にそろったのかもしれないけど、もういっちょ前の質問にも帰りますけれども、やはり町として割り振り重視じゃなしに、ある程度まとまった金額でしっかりと後々いらわんでもええような形の工事をするとか。そういった中でまた競争原理を働かした入札を施行できるような形にもするとか。ちょっとこの同じこの町単改良工事の中でも随意契約がちょっと目立ち過ぎとるなってという部分があるので、区の要望を応えるのをもちろん大事とは思いますが、逆の部分ではしっかりと発注方法、効率的な発注方法ちゅうんも考えていくべきではないのかなっていうのはちょっと気づきましたので。いろいろとやり方というか研究の余地はあると思うんですけど、また研究検討をしてみてもらえませんか。ちょっと見解だけお聞かせください。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

見解。

○建設課長（柳澤裕之君） また、研究をいたします。

○議長（国清一治君） 町長，一言。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 当然のことながら，やはり町民の方の要望に応じて町道の仕事をやっております。本来ならある長野の町村みたいに，皆さんに出役に出てもらってやっていただくというのも，原材料だけ支給してというような方法もあろうかと思っておりますけど，できるだけ町民の皆様方の，町道っていうには町民の皆様方の最も必要とする道でございますので，やはり穴があいとったりしたらそれに対しての工事を行うと。特に町道の要望につきましては，年度初めの区長会でそうした補修箇所を申請してもらって，私も副町長も職員も一緒になって見ていくと。やはり公平性もいりますし，公正な立場でやっていかないかと。

ただ，議員がご指摘のようにお金につきましては非常にシビアな話になりますので，そうした公平公正が欠くようなことにならないように，慎重にかつ適正に執行していきたいというように思っておりますので，なお一層のご協力，賜りますようお願い申し上げます。

○5番（松田貴志君） 済んません。終わろうと思うんですけど……。

○議長（国清一治君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今の分で確認なんですけど，もちろん各地区の要望をしっかりと受けとめて，ある程度公平的にするのはわかるんですけど，町としてやはり優先順位をつけて，落とさなならんところは落とさなあかん部分も出てくるじゃないですか。ほれはよしとしとんですよ，私は。その中で，契約方法でもう少し競争原理を働かせたような発注方法ができるならば，さらに同じ金額の中で新たな工事の発注もできるんでないかちゅうことが言いたかったの。ちょっとごめんなさい。私の質問の方法が悪かったです。またその部分研究してくれるということなので，よろしくお願い致します。

以上です。

○議長（国清一治君） 3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 先ほど10番議員の関連になるんですが，町長が26年3月に所

信表明で耐震とリフォーム、空き家の危険の除去っていう、拡大していうて、頑張るっていう所信表明があったと思うんですが、その中で成果としてはこれだけだったというところについて。特にアドバイザー業務委託っていうのが、新しい業務として出てきたわけですが、この活用というか、予算も60万円が出てますけど、当初は100万円だったと思うんですが。国、県の支出金をもっと多かったんですけど、結局はここで73万、足したら一緒になるんですか、これが一緒になるね。濟んません。いえいえ、足し算ができなんだ。結局は耐震、これから南海トラフの、減災のために頑張っってやらないけんていう事業がなかなか進んでいかなかったというところを、またどんなふうにしてこれから強化していくんかなていうところを。この反省を受けてというか、成果としてはこれで十分とは思ってないと思うんですけど。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この耐震に関しましては、従前知ってるだろうと思うんですけど、耐震補強の診断に対して個人が3,000円の負担をしていただいたと。耐震の診断を受けることは次のステップに入るときの要件ていいますか、診断を受けてなかったら次の補強のいろんな事業に取りかかれないと。それだったら、もうただにしていこうと、ただにして自分の家の状況ちゅうんですか、かなり耐震度が下がってるとか、そんなことをそれぞれの町民の皆様方に認識していただいて、次の耐震補強工事にいってもらいたいという思いでの工事の費用も県のほうのお金にプラス上乗せしたのですけども、なかなか家をいらうとなったら、今の家、地震が起こらないだろうなという感覚にもとらわれそうな。皆さんも同じかなと思ったりもするんですけども、なかなか家を耐震補強をしなければならぬと思いつながらなかなかできないのがこれ現状でございます。

引き続き、担当職員も一生懸命に、地道に県の人と一緒に各区、全部の区ではないですけど、区を決めて回っていた経緯もでございます。なかなか進まないことでございます。そうした努力はしとるんですけども、実績が上がらなかつたら非常に残念な結果と言わざるを得ないんで。できるだけ地震がきても倒壊にならないような安全な家屋ちゅうんですか、それになってほしいなという思いでやっとるんですけども、成果が出ません。よろしく、逆にこちらからお願いしたいほどでございます。よろしく申し上げます。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 高齢者の方がふえて、家をさわるっていうんがすごく、何か抵抗があるというか、うちも離れが一人住んどるんですが、シェルターというか一部屋だけでもしようって言うてもなかなか許可がおりんで。どんなふうにしたらいんかになって、私もちょっと相談してもなかなか折り合いがつかないので、どんなふうにしていったらえんかなというところが問題でもあるのかなと思うたりします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） シェルターとかについては、今年度については問い合わせはあります。去年もあったんですけども、やはり家の中で困ってしまうんで、なかなか今の生活環境を変えずにでなしに、ちょっと狭苦しくなると、そういうふうな印象があって取っつきにくいんかなというふうなことを聞いたことがあります。また、この勝浦町においては、前の南海地震のときについては地震被害が少なかったと。ほんで、今お年寄りの方は当時の地震について覚えとくけども、被害なかったちゅう頭があつて余りこう関心がないというか。特に南のほうの、海岸ぶちの方々は津波でやられたけん、よっぽど心配しようと、ほのあたりのいろんな感覚がまた違うんです。この耐震の関係のとか、家をのけるとというんは、海岸ぶちはごつつう進んでいきよんです。ほなけん、やっぱり地域性があつて内陸のほうはちょっと心配なんやけんど、まあやめとこかとか、お金もようけ要るしと。ほこだけいろたんでしまいはつかないので、なかなか思い切ったお金がほれよりも要りますから。ほのあたり、なかなか苦慮しているというふうなことが実態です。いずれにしても、役場のほうとしては頑張つて推進はしていきたいなと考えております。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） お願いします。私たちも住民とおうたら耐震診断も0円になつとんで、もっとどんどん受けようと、補正組んでも、また追加でもいけるぐらい皆さん手を挙げていこうて、区の会でも言つたり、進めてはきたんですが、なかなかこういう結果だったということで。また、こんなことは大事なんでずっと続けていつて、結局リフォームはなかつたんですか。なかつたんね。

○議長（国清一治君） 9番井出議員。

○9番（井出美智子君） 町道のガードレールの設置工事のことですが、これを見ま

すと坂本で26年度は2カ所ほどついております。今山は先日悲惨な事故がありましたので、地元からもぜひ危険なところに順次ガードレールの設置をとという声がたくさん上がってきております。それで、例年であれば区長の要望で町に上げていくっていう手順で上げていくと思うんですが、これからそういうふうなのを待たずにできるだけ早く地元の声を聞いていただいて、転落事故が起きたところには早急にガードレールの設置をとということで、今山だけの問題ではなくて町全体の危険箇所の調査をして、順番に、順番をつけるなり、こんな二度と危険な事故が起こらないような対応を、予算の関係もあるので、一度にたくさんていうのは無理かもしれませんが、皆高齢化して行って、山へ行っても今までのように機敏な対応ができなくなって命がけで山へ行っているような状況になっていると思うので、4月を待たずに、できたらガードレールの設置を前向きに考えてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 当然予算も伴いますことですので、重要性は十分わかっております。また、町長さんとも相談しながら検討していきたいと考えとります。また、昨日も住民課と、それと町内の交通安全の機関の方々などが警察署で集まっていろいろ論議があったようです。また、来週14日については、現場のほうで、現場の踏査をするということで、建設課のほうも出席してくれないかというふうな依頼がございました。そのときには、警察、住民課、建設課が参って現場を検証いたします。

○議長（国清一治君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 現場の事故に立ち会った警察の方も、やっぱりここはガードレールが必要な場所だということもおっしゃっておいりましたので、ぜひ町長も前向きな対応をお願いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほども申し上げましたように、要望箇所についてはほとんどつぶさに見ております。ちょうど、今回の事故のところも大体目に浮かんできて、大体把握もできておるところでもございます。比較的、ちょっと広いかなという思いもしておりますので、今まで特に緊急を要するようなガードレールの設置箇所でもなかったのではないかというような、私自身も認識しております。ただ、ミカン畑の山道、狭い道にとりまして、ガードレールはつけるんが、本当に人命の救助になる

のは、人命のそうした安全を守るということから必要なことは認識しておるんですけども、地元の用地の人にとっては邪魔になるという点も、議員も農業、ミカンづくりをやっておりますので、十分認識もしてくれとるんだらうと思うんですけども、やっぱり積みおろしとか、いろんな道が狭くなるとかというようなところも、やはりガードレールをつけるときには必要な要件の一つになっておりますので、そんなことも十分勘案しながら、町民の皆様方が本当に安全で、安心して運行できるような道路づくりはしていくのが当然町道管理者としての務めだと思っております。

以上でございます。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。今回のことを受けまして地元からも具体的な設置箇所に対しての要望が早急に町に上げる予定になっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

8番森本議員。

○8番（森本 守君） 国土調査についての。今私の地区の中山地区が地籍調査しておるわけですけども、今6年目で、今年度一応済まそうということですけども、昨年から補正予算を組んでいただいて倍の事業をしております。ことしは特に2つの業者が入ってやっておりますので、今1つの業者のほうは西婆羅尾の奥のほうをやって、1つの業者は神谷字のほうで町道とか河川とか、それから広域農道のくいを入れております。そして、今県が調査しておる広域農道の調査を測量会社が復元したら40センチも違うところはどないしょうとよような問題が出てきておるんですが、山で40センチ何でもないようなもんであると、私はあると思うとるんですけども、今の調査方法だと山へ入っても下の平地と一緒にの方法でいっておりますから、1センチ違うとってわかるような調査であるわけで、山は山のような調査の仕方をできんもんかということが1点と、ほれと町長がさっきも言ったように35年で1年2平方キロという、これをしていこうと思うたら今年度でもちょっと足らんぐらいの量になると思うんですけど。1つの地区で2平方キロといったらちょっと大変と思うんで2つの地区でやっていけないかということで。課長どのように思いますか。どうですか。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず初めの、いわゆる平地と、平地の精度、精度の関係

ですよね、精度でどうするかちゅうことやけん。ほのあたりは要項が定まっているので私どもとしてはちょっと変えようがないのかなというふうには思います。結局、最終は法務局に出すんで、法務局でちゃんと手順できとうかちゅうのがチェックされるんで。ほのあたりはなかなか変えようがないんで。広域農道で40センチとか50センチずれとるちゅうんは、ほのあたりは隣接者との話でどうしても広域農道の部分で、例えば擁壁のほうへ入ってしまうんだったら、前へ出したり。地籍調査は用地関係のリセットですから、リセットをかけるということで、ほれは別に変えてもええというふうなことです。現地に合わせた形でいきたいと思います。

それと、2地区にするということは、やはりそれだけの人員体制とかが要るし、費用も要るしということで、いろいろこうハードルもあるんで、ほのあたりちょっとハードルが高いのかなというふうには思ったりはします。はい。

○議長（国清一治君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 2つの業者が入るとの関係上、補正予算で組んどんですけども、繰り越して一緒に同時進行っていうのは、県の予算のほうの都合があるということで、こういうふうになつとんですけども、日程が限られまして、ことしの場合だと9月1日から11月10日までの間に現地調査を済ますということになったら、間で連休はあるし、土日と、週4日ということで、月火木金の4日で調査していきよんですけども、なかなか雨が降ろうが、風が吹こうがっていうようなところで、この間も朝、雷が鳴って雨が降りようったけんど、私のどうしようかと思ったんですけども、現地のほうがなるかったもんでやるぞつということで、皆行ったんですけど、ほのぐらいやっついていかなんたら消化できないという状況であります。

それと、去年度において、現地を知らない人と行けない人というのが、いっぱいおって現地調査が終わった時点で半分ぐらいかできとらなんだ。わかったとこだけをチェックしていて、そのくいを打った番号を記した図面を測量会社から私はもろうて、それで現地のほかの人の境があるかないか、ずっと冬中かかって調べてもうて、測量会社に私が説明したんはもう木の芽が出とったようなときでありました。ほんで、通算したら現地測量が終わってから約、春までの間に、1カ月間ぐらい山を点検してまいりました。これは、私がみなよその人は弁当持って山登りいきょうけど、私は弁当を持たずに山登りを行ったような状態で、ほれが賃金どうこうとかというわけでは

ないんですけども、趣味の世界のようなことで、一つでも境がわかったらうれしいな
ということでやってきました。ことしもそういうふうになるんじゃないかと思ってお
ります。いつときも早く次に渡したいとも思っておりますので、そんな状況がありま
すので、なかなか、山に入るほどわかりにくいというか、皆知らない人ばかりにな
ってもうて、このままいっきよったら本当にとまってしまいますので、その点をやは
り何かしていかなんだらいかんと思いますので、課長のほう、よく考えていただきた
いと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長、一言。

○建設課長（柳澤裕之君） また、研究いたします。

○議長（国清一治君） 一言や。

森本議員、よろしいか。

他に質疑はございませんか。

なければ一般会計についてはこれで終了いたしたいと思います。

一般会計の繰越明許についての説明をいたしたいということでお願いします。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 前段の反省をもとに、資料のほうから、資料のほうで説
明させていただきます。

資料、1枚しかありませんけども、5、1、13。これは、地籍調査の科目でござい
ます。

7の1、23万2,000円。臨時賃金でございまして、23万2,000円でございます。

次に、13の1。1,274万4,000円。これは、地籍調査の委託業務でございまして。

次に、19の1。22万円。これは中山の地区の推進委員会への補助金でございまして。

次に、5の1の17。これは、農業関係の費用でございまして、13の1、46万
9,800円。これは、測量設計委託業務の費用でございまして。

15の1、836万3,520円。これは工事費でございまして。この事業については、病院か
ら東のほうに水路の改修事業でございまして、椎平建設で836万3,520円になっており
ます。

5の2の3、これは林道事業でございまして。13の1、100万3230円。これは、林道
業務の測量委託料と監督業務委託料でございまして。2件でございます。

15の1。2,049万7,840円。これは、婆羅尾岩屋線と立川相生線の工事でございます。2件ございます。

それで、18の1。57万9,485円。これについては、看板、いわゆる林道の看板をもくさんでこしらえました。

7, 2, 2, これは土木の道路改良費でございます。これについては、15の1で、これ一桁おかしいね。この横の1,375万2,040円が正解ですね。1,375万2,040円でございます。工事繰越物件で5件ございます。済んません。

7, 2, 4, これは社会資本の国保の事業の道路改良費でございます。1,425万5,640円でございますして、生名ほかの工事物件が3件ございます。

次に、7, 3, 2, これは県単急傾斜でございますして、工事費が500万400円。これは急傾斜で、急傾斜地崩壊対策事業でございますして、この工事は今山の猪谷さんの家の裏というふうなことでございます。

10, 1, 2, これは災害復旧の事業費でございますして、工事費で411万920円。これは、平成25年災第19号ふろの谷川復旧工事の精算額でございます。これについては、今山地区の集会所の近くの谷川の工事でございます。

以上が一般会計の繰越分でございます。

○議長（国清一治君） 一番上、ちゃうかこりゃ。

○建設課長（柳澤裕之君） 主要なだけ。

○議長（国清一治君） ただいま説明がありました。訂正が……。

○建設課長（柳澤裕之君） ちょっと申しわけないんですが、一番上の欄で、5, 1, 13で、支出決算額が1,361万2,452円が、3つの、ほの32万2,000円と1,274万4,000円と、22万円を足してもなりませんので、やや近い線にはなりますが、ちょっと差しかえさせていただきます。

○議長（国清一治君） なかなか認定にならんぞ、これ。

訂正して、差しかえるということ。

いや、説明書、これ足し算が違うでな。

下は全部合うとる。

ちょっと、小休します。

午後2時59分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（国清一治君） 資料なんで、主な大きなだけを掲載しようというように、副町長が申しておりますので。済んません。

質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 特になければ明許繰り越しについては、今の説明で終わりたいと思います。

最後になりますが、簡易水道の特別会計について説明をお願いします。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） では、説明資料のほうから説明させていただきます。

まず、1ページをおあけください。

まずは、1ページの簡易水道利用料ということで、左のほうの表で利用料が3,655万3,255円になります。それについて、こっちの説明書のほうにここにありますよってちゅうのは言わんでよろしいですか。とりあえず、さらっと流しますね。

○議長（国清一治君） うん。これ1ページのトータルやな。

○建設課長（柳澤裕之君） 例えば、この3,655万3,255円がどこに書いてあるかというところ、説明書の歳入のほうの3分の1をあけていただいて、上から5行目のところを見ますと3,655万3,255円になります。

○議長（国清一治君） 資料で説明してください。

○建設課長（柳澤裕之君） 資料で説明します。

1ページの右上の簡易水道加入金ということで、合計が183万4,500円になります。これは、久国が1件と西岡水道が9戸、それから沼江が6戸、それから今山地区が入るとるんで23万4,500円で、合計が183万4,500円になります。

次に、維持管理費事業、その他の需用費ということで、薬代が63万6,597円、電気代が302万5,050円、修繕が402万5,619円、その他消耗品として46万6,379円で、需用費が815万3,645円となります。その中の、3番の修繕費、402万5,619円については、次のページで詳細が入ります。次の2ページの中の1から42件までの分で402万5,619円となります。

次は、3ページでございます。

3ページは維持管理事業といたしまして、指定管理委託料として、13組合に対しまして指定管理委託料を配分しとります。合計が1,199万7,000円となります。また、維持管理の工事費といたしまして、修繕が主なんですけども、3ページの右上の表で7物件が書いてあります。合計といたしまして、817万9,962円となります。

次の、めくっていただいて、26年度の事業実績の状況ということでございます。

これは主に一般管理費でございまして、決算額といたしましては、4,032万9,811円ということになります。それで、水道管理費が3,198万3,991円と。財源については一般財源と。それで、水質管理費として、834万5,820円。その他で834万5,820円となります。これは、毎日検査とか、それから水源地の水質検査とかというふうなんが含まれております。

次に5ページでございます。

5ページについては、事業の実施状況ということで、26年度は川北簡易水道事業をやっております。26年度の決算といたしましては、2億2,472万2,474円ということでございます。財源については、国費が8,585万8,000円、地方債が5,820万円、その他といたしまして、8,066万4,474円でございます。その下には、下のほうには、主な実施内容といたしまして、繰越分、配水池の敷地の造成工事とか、それから水道管の布設4工区ということで、756万800円。また8,009万480円ということで、繰越分で執行しとります。本年度予算といたしましては、川北簡水配水池の整備ということで、1億250万3,800円。また、今山地区の管路の布設を9,266万2,920円ということで、今まで申した物件については工事費ということになります。あと、3番、4番、5番については、業務委託料ということで、工事の施工の管理をお願いしてございまして432万8,640円、また報告書とかいろんな業務といたしまして216万円と、それとシステム導入の業務として684万7,200円と支出しとります。

合計いたしますと、工事費では2億1,081万8,080円ということになります。また、委託料の合計2件については、1,333万5,840円になります。

6ページ、7ページについては、公債費の元金の分と、ほれと利子の分を提示してございます。

元金については、1,213万8,376円、利子については、633万7,239円でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

ただいまから詳細質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。ありませんか。質疑なしでよろしいでしょうか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 窓際族が言うんはあれやと思うんやけど、恐らくちょっと納得してないって、どんなんでっていうのが一つ。指定管理料がな、極端に違うところが中山と棚久の簡易水道。この説明ちょっとみんなにしてあげたら、どうかいなと思う。課長。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

指定管理料の違い。

○建設課長（柳澤裕之君） 基本的に指定管理料のざっくりした考え方から述べたいと思います。

いわゆるもともと水道料金を各組合から、まず役場のほうへ、それぞれ13組合から預かりまして、ほの中から修繕費とか、それからほの地区の借金とかのいろんな調整をしながらお返しするというふうな、一応簡単なルールづくりの中で決めてございまして、またほれをいろいろ地区の事情とかいろいろ過去3年間とかのいろんなデータを踏まえまして決めております。

そこで、まず棚久が指定管理料ごつつ多いですよ。640万円。これは、規模も大きい、入も多いというふうなことで。実は大口の喜楽苑とかがあったりして、やっぱり容量がかなりあると。だから入も多いと。しかしながら、じゃあこの間大きい水槽をこしらえて大分借金あるじゃないかというふうなことを思われると思うんですけど、ほれについてはもうじきしたら元金のほうが入ってきますので、かなり減るんじゃないかというふうには思われます。

次に、中横さんは、人数も多いし、ということなんでございませうけども、料金もかなり安いので、ほのあたりが指定管理料が安い要因の一つになっとなんでないかというふうに思われます。

そのあたりでどうでしょうか。

○10番（大西一司君） 学校の何も入っとなじゃないん。

○建設課長（柳澤裕之君） うん。

○10番（大西一司君） 専門学校の、中横。

○建設課長（柳澤裕之君） 喜楽苑さんとかは量が多いだね。

以上です。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 今の聞いたら、ほなほの何がこんだけ違うん。水道量だけで。

ほかの何かがあるのかと思って。

○建設課長（柳澤裕之君） 済んません。棚久については、水道料金も上げてますからね。以前に比べて上げてますんで。入金も多いです。役場のほうにも。

○10番（大西一司君） はっきり言ったら、12、3倍のことで、課長の説明では水道量が、使用量、使用トン数、これに比例した金額っていう聞こえるんやけど、今の説明では。ほれだけの量を使いようるっちゅうことになるんやけど、あんたの説明では。それだけですか、それだけでこんなに違うん。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 当然量も多いし、料金も高いと。上げていただいとるといふことで。

○10番（大西一司君） 料金、ほないに違うんかいな。

○建設課長（柳澤裕之君） そのように聞いとんですけどね。

○10番（大西一司君） ちょっとこっちも、突っ込んで聞くのもあれやけど、ちょっと納得できにくいなと思うんじゃけど、今の説明では。

○議長（国清一治君） 1ページの水道料金のこれあるでしょ、使用料納めとう。資料の1ページに。水道料金の差からいうたら、ほんだけは出てこんや、説明不足や思うんやけど。

1ページ目水道料金の入っとうでしょ、これは町よ、もらいようるお金。棚野が一番高いけど、よそよりほないに10倍もっていうことは、ないでえな。もっと要因があるんでない。

○建設課長（柳澤裕之君） 生名にしたら、施設、新しいけん、借金返しようわね。だけん少ないんですね。横瀬も施設前にこしらえとうけん、ほの分がひびいとんはひ

びいとるわね。

○議長（国清一治君） 大西議員，それで。

○10番（大西一司君） いや，頭入らんのやけんどな，今では。また，ちょっと，専門的なことでもあると思うけん，後でまた説明してください。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○議長（国清一治君） この指定管理の積算のもとよ。ほれは，規模だけじゃないと思う，これは。

ほなまた，調べといてや。

他に質疑はございませんか。

なければ，大分時間も押してますので。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

以上で建設課関係の詳細質疑を終了いたします。

議事日程の都合により，小休します。

午後3時15分 休憩

午後3時31分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。引き続き，会議を開きます。

出納室関係の説明をお願いします。

岡本会計管理者。

○会計管理者（岡本重男君） それでは，出納室から決算の詳細説明をさせていただきます。

まず，資料でございますが，2枚つづりの資料というものが，1部お配りさせていただいて，あと6枚つづりのほうが説明書になっております。それで，主にこの2枚つづりのほうの資料を用いまして，説明をさせていただきます。

まず2枚つづりの表紙をめくっていただきまして，2分の1と右上に書かれているページをごらんください。

その2分の1の総務管理費で，事業名が出納というところが，出納室の担当している事業となっております。それで，決算額でございますが80万1,116円となっております。右側のほうで，主なものが臨時雇賃金。これは出納閉鎖期間4月から6月まで

ありますので、その期間に事務の補助として臨時職員の方を雇用させていただいております。それから、ナビバンク基本料。これは金融機関との照会であるとか、振り込みとかそういう事務のためにナビバンク基本料が年間6万4,800円を支出しております。それから、6枚つづりのほうの資料でございますが、これの歳出でございますが、3分の1という、右上に3分の1というページが後ろから2枚目のほうにございます。そこの、款項目、2, 1, 1, それから事業番号が70001というのが出納の事業になっておりますので、この行の右のほうで支出命令額、累計Cのところ、80万1,116円で、今説明しました決算額となっております。

それで、財源内訳でございますが、2枚つづりの資料に書いてありますように、一般財源のみとなっておりますので、歳入のほうはこちらのほうは、特定財源はございません。

続きまして、説明資料の裏側の2分の2のページを見ていただきまして、こちらが財産管理費の目になっております。事業名は財産管理。決算額が969万2,786円。特定財源はその他で1万4,160円。一般財源が967万8,626円となっております。歳出の主なものでございますが、たくさん書いてはございますが、金額の大きいものを拾い上げて言いますと、上から10行目の建物災害共済掛金代、これが65施設で196万2,093円の掛金となっております。同じく自動車共済が36台で80万2,950円。それから、大きなものとしましては、下から3行目、浄化槽保守点検業務委託料。これが23施設となっております。81万1,728円。それから、清掃のほうの業務委託料が同じく23施設で416万7,612円となっております。一番下のところが、公有財産管理システムに係るサポート業務委託料ということで、新公開会計システムという制度が平成29年度末に運用せなければなりませんので、そのための固定資産台帳を整備するために平成20年度から委託して、順次台帳を整備しております。

それで、このお金のほうの詳細を書いてございますのが、先ほどのページの裏側をめくっていただいて、3分の2というページがありますが、そこの2, 1, 2, 事業番号が70002, 上から4行目のところに財産管理と書いてございます。この行の支出命令額累計C, 969万2,786円が説明資料のこちらの金額と同じ額で書いてございます。以下、この累計のところ、それぞれの需用費でいえば、その他需用費が39万5,411円と、以下、こちらへ金額が記載されております。

以上で説明でございます。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

財産区の関係は参考で見ておいてください。

以上で出納室関係の詳細質疑を終了いたします。

引き続き、議会関係の説明を求めます。

久木議会事務局長。

資料わかりますか。

○議会事務局長（久木喜仁君） 平成26年度一般会計歳入歳出決算の議会事務局，監査事務局あわせて説明させていただきます。

資料のほうだけで説明させていただきたいと思います。

歳入はございません。歳出だけでございます。

1 ページ目をあけていただいて、1 款議会費，1 項議会費，1 目議会費の支出済額が4,975万8,414円というふうになっております。その内訳でございますけれども，議員報酬，議長27万3,000円，副議長23万4,000円，議員19万5,000円というふうになっております。それから，議会広報のモニター報酬ですけれども，10人，町内のほうから来ていただいて報酬を支払っております。あと，議員関係の期末手当，ほれから共済負担金はごらんとおりです。議会運営検討委員会の講師謝礼，これ議会運営アドバイザーの田口先生の方でございます。それから，旅費，95万5,550円。これは，普通旅費としまして，議員視察，あるいは広報委員さんの視察の旅費というふうになっております。それから，費用弁償，38万4,000円。これは，議員さんの費用弁償でございます。あと，議長交際費，それから需用費，これ食堂費は事務局長研修会の食堂費です。消耗品62万2,272円は加除がかなり含まれております。それから，役務費ですけれども，5万7,032円。それから，委託料142万2,180円。これは議会広報紙，年3回出しておりますけれども，それが33万6,960円，新聞折り込みが19万1,580円，あと議事録の作成委託料が89万3,640円となっております。それから，使用料ですけれども，67万

8200円ですけれども、その借り上げ料の67万1,180円、これ視察の研修でございます。バス代でございます。あと備品購入等、各種負担金の合計で71万1,115円となっております。

次、裏のほうをめぐってください。

これが、監査委員関係です。2款総務費、7項監査委員費、1目監査委員費の支出済額が131万8,051円となっております。その内訳としまして、委員さんの報酬としまして識見の方が26万3,082円、議選で22万4,000円、計48万7,082円というふうになっております。それから、旅費関係ですけれども、3万9,625円、これは勝名地区の監査員連絡協議会の旅費でございます。それから、需用費、食堂費、26万1,388円、それから使用料、各種負担金。この各種負担金の一番下のところの勝名地区監査委員視察研修会31万4,836円。これが、勝名でそろって視察研修に行っておる旅費的なものの、負担金として支払っておるということでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 説明は終わりました。

詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 自分が言うて自分が答えないかんようになっていたら困るけど。

問題提議っていうか、今回、議会、一般質問で私も冒頭お話しさせてもろうたんやけど、いろいろ後継者問題で悩んでおりまして、ひよっとしたら不名誉な、開闢以来、我が町が欠員になるやもしれんような状況でもいつときございました。ほの途中でいろいろ意見を、お話も町民に聞いてみますと、議員報酬が安過ぎると。ほんな中で特に若い人の出にくい会社勤め、あるいは今仕事を持つとる人なんかも、それを放り出してあの報酬でやっていけたってそりゃもう無理じゃと。一遍よう協議してくれえというような意見が前々からあったんですが、最近特にそういう意見がふえてきました。ということで、そのことについて、一遍具体的に協議を進めたらどうかというのが1点。それとあわせて、監査報酬も実際監査の充実を図るためにも実績から鑑みて

も、特に代表監査の26万円何ぼってというのは余りにもちょっと低過ぎると、端から見てもそう感じます。この件についても、監査のあり方とあわせて報酬も一遍検討する必要があるんじゃないかと、私自身、ずうっと通してそう感じました。この点、局長、どんな感想ですか。どうぞ。

○議長（国清一治君） 久木局長。

○議会事務局長（久木喜仁君） 議員報酬の件でございます。

議員報酬が私の立場からすぐに安い高いという話は避けさせていただいて、としまして、今の現在の議員報酬っていうのは恐らく標準的なものがあって、あとこの勝浦町の周辺の状況であったりとか、あるいは行財政改革の中でとか、いろんな協議をした中で今現在の議員報酬が決まっておるんだらうなというふうに思っております。

一方で、今議員が言われたように、本当に議員のなり手が無いということ、私も耳にしております。そういった中で、いろいろ原因はあると思うんですけども、やっぱりこの19万5,000円の議員報酬について、これで自分、職をやめてじゃあ議員で食べていながら町のことを考えていこうというのはちょっときついなという、私個人的な意見ですけども、そういう感じはします。

ただ、当然財政的な負担も大きくなりますので、そういったことも考慮しながら、あるいは当然4年に1度の選挙というのがございます。ほういう議員報酬の改革をするに当たって、住民の理解っていうものは非常に重要になっていくと思いますので、そういった批判を受けられないような形でいろんなことを観点から協議を、議員さんの皆さんと協議しながら、あるいは財政当局と協議しながら考えていかなければならないなと思います。

あと、監査の報酬ですけども、今言われたとおり、私も議会事務局に来て、わずか5カ月なんですけども、本当に監査委員さん、定例月であったりとか、決算審査あるんですけども、事前に調べたり、かなり熱心にしていただいております。定例監査1日で終わるんですけども、その前後必ず来たりしておったり、あるいは決算審査のときにも事前に資料を渡して、何日も議会事務局の議員控室で勉強をしたりしております。そういったことで、あわせて県視察旅行とか、そういったことを考えたら年間40日も50日も出ようるかなと。それを割り算したら、1日数千円ということになります。それが、私、高いか安いかわからない、それはちょっと私も判断つきませんけども、

そういったほの監査委員さんの重要性とか、責任の重さとかといったことも考えた
ら、やっぱり、これも私個人の意見ですけども、気の毒ななという思いはしますけど
も、これも非常に大きな財政負担になりますので、十分財政のほうと考えていかなけ
ればならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この件について、我々自身の問題でもあるんですが、非常
に出しにくい問題提議でもあるんですが、我々もう自分自身のことじゃなしに、若い
人のためということで話も、ちっとはしよいかなと思うんですが、全般的に今のお
話、町長どのようにお感じになりますでしょうか。ちょっとご所見だけ伺って。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 非常にそれぞれ個々に考えることであって、私自身が今の
議員報酬、監査委員さんの報酬について、高い安いという判断、非常に難しい。ただ
言えることは、監査委員につきましては、監査委員長の会長ですかね、那賀の前任者
は毎年町村会には来て、実情は訴えてはありました。もう少し監査委員の重要性を鑑
みて、もう少し上げてほしいというような要望は毎年のように出ておりましたけど
も、定例的に要望でとどまっている状況でございます。

議員報酬については、皆、それぞれ横並びのところあるようでございますし、非常
に難しい問題ではないかなという思いはいたしております。

財政的にも、少しはよくなってる状況でございます。いつとき、本当に、17年、8
年、大変財税の厳しいときには給与カット、職員も給与カットしたようなときもござ
います。それから比べると、少しはよくなっております。私ども、カットしてるのは
自主的に行財政改革の中で先頭に立ってやっていきたいという思いでやってることで
ございますので、その点だけは間違いないように対応してほしいなどは思っておりま
す。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 町長の所見が聞きました。議会としてもデリケートな問題
っちゃうか、本当になかなかさわりにくい問題でもあるんですが、しかし議員数も半

分になって、これ以上は減らせない状況の中でもございますし、いい人材に出てきてほしいし、次の勝浦町を担うしっかりした存在感を示していただいて、その中でいろいろ審議なさっていただいてよりよい勝浦の町をさらに前進させていくと、そういう推進役になってもらわなければ、まあまあふるさと発展はないというような観点から、ぜひこの件については協議を進めさせていただきたいと、そんなふうに希望して質問は終わります。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 質疑なしと認めます。

議会関係の詳細質疑を終了いたします。

小休します。

午後 3 時 50 分 休憩

午後 3 時 58 分 再開

○議長（国清一治君） それでは再開をいたします。

以上で認定第 1 号、平成 26 年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についての詳細質疑を終了いたしました。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、認定第 1 号は第三読会に付することに決定いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4 時 00 分 散会